

今後の生涯学習のあり方について
(答申)

～ 学びでつなげる 彩りある人生と未来 ～

令和8年3月27日
鳥取県教育審議会

目次

第1章 生涯学習を取り巻く現状認識.....	1
第2章 鳥取県の生涯学習振興施策の現状・成果と課題	4
1 県の取組	4
2 市町村の取組	12
第3章 これからの生涯学習のあり方.....	15
1 鳥取県が目指す生涯学習社会.....	15
2 実現のための視点	16
3 これからの生涯学習施策の方向性.....	17
視点1 すべての県民が学ぶことができる機会の創出	17
(1) 生涯学習・社会教育の分かりやすい定義づけと周知、啓発.....	17
(2) 県民の学習ニーズに関する調査と研究	17
(3) 障がいの有無等各人の特性、環境に応じた生涯学習の推進.....	18
(4) 親しみやすい広報と様々な手段による効果的な情報発信.....	18
視点2 地域資源・施設の活用促進と環境整備	19
(1) 幼少期から学ぶことに親しめる環境づくり	19
(2) デジタル技術の活用	19
(3) 青少年社会教育施設の充実.....	20
(4) 生涯学習・社会教育の関係機関や他分野との連携促進.....	20
(5) 地域に潜在する社会教育人材の掘り起こしと参画促進.....	21
視点3 学びを支える人材の育成.....	22
(1) 社会教育主事の養成と配置促進	22
(2) 公民館職員や社会教育委員等、教育行政関係者の専門性向上.....	22
(3) 地域における社会教育人材の育成	22
(4) 学びの循環による持続可能な地域づくり	23
(5) デジタル技術を活用できる能力の育成	23
視点4 学びの成果を地域で活用する仕組みの構築	24
(1) 目的と成果を見据えた講座の実施	24
(2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実	24
(3) ふるさとキャリア教育のさらなる推進	25
第4章 県に求められる役割、市町村に期待する役割	26
資料編.....	27
1 諮問（令和6年11月26日）	
2 鳥取県教育審議会生涯学習分科会委員名簿	
3 審議過程	
4 審議概要	
5 生涯学習推進施策等に関する調査の結果	
6 鳥取県教育審議会条例	

第1章 生涯学習を取り巻く現状認識

○ 「人生100年時代」の到来と人口減少

「令和7年度版高齢社会白書」（内閣府）によると、令和5年の平均寿命は男性が81.09年、女性が87.14年であり、今後も平均寿命が伸び続けるとされている。

一方で、出生数は今後、減少することが予測され、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は高水準が続くと見込まれている。

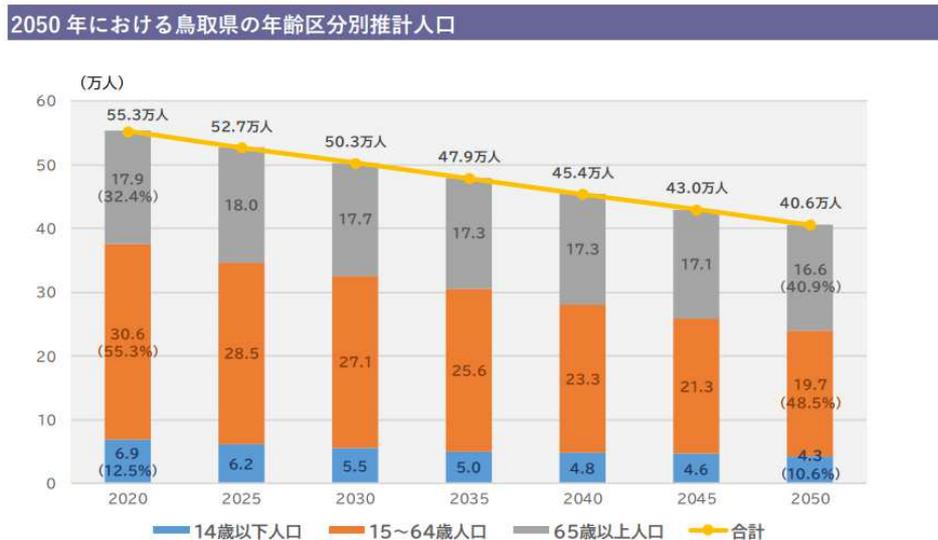
鳥取県の状況を見てみると、「鳥取県人口移動調査」（鳥取県）によれば、令和8年2月1日現在の鳥取県の推計人口は約52万3千人で、全国で最も人口が少ない県となっている。出生数の減少傾向が続くとともに、15歳～24歳の年齢層で転出超過が大きい。

さらに、「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに鳥取県が作成した「2025年における鳥取県の年齢区分別推計人口」によると、本県の人口は今後も減少が続き、2050年には約40万6千人になることが予想されている。加えて、65歳以上人口の割合は40.9%となり、県民の2.5人に1人は65歳以上となることが推計されている。

このように、「人生100年時代」が到来し、長い人生をより豊かに、充実したものにするための手段の一つとして、幼少期から生涯にわたって学習することの重要性は、今後さらに増していくものと考えられる。

また、人口減少や少子高齢化の時代においても活力ある地域を維持していくために、生涯学習で得た学びを持続的な地域づくりに生かしていくことが一層求められる。

<2050年における鳥取県の年齢区分別推計人口>



（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」のデータをもとに作成）

出典：「輝く鳥取創造総合戦略」（令和6年3月 鳥取県）

○ デジタル技術の進展

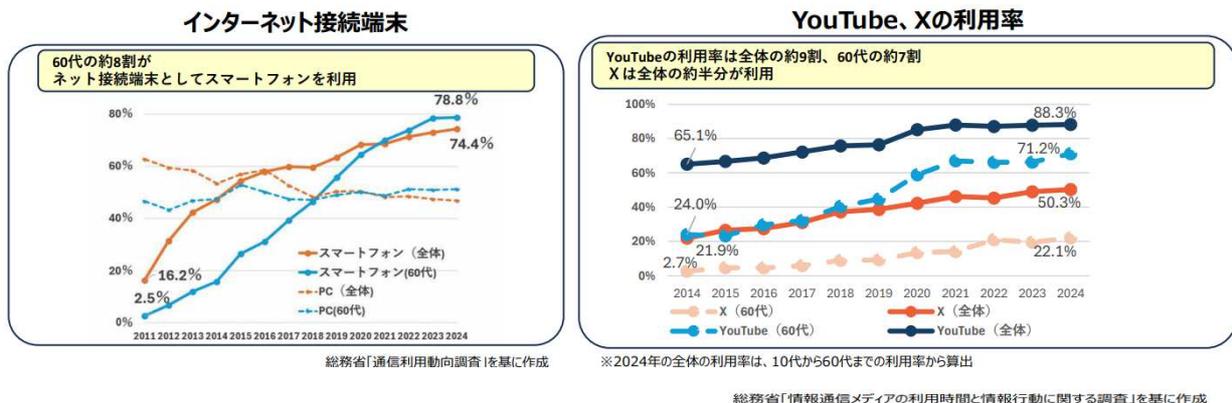
2019年度末からの新型コロナウイルスの流行で外出行動が抑制されたこと等により、社会のデジタル化が加速し、その技術は飛躍的に進化した。

社会生活においてもスマートフォンや SNS が浸透し、「令和7年版情報通信白書」（総務省）によれば、インターネット接続端末は高齢者層を含めてスマートフォンへ移行しており、SNS の利用は全世代に拡大している。また、「鳥取県勢要覧（令和7年度版）」（鳥取県）によると、令和6年度の情報通信機器の世帯保有率は、スマートフォンが 85.9% となっており、デジタル技術は日常生活に欠かせないものとなった。

デジタル技術の活用により利便性が増す一方、AI の進歩や SNS の普及が急速に進んだことで、偽・誤情報に惑わされたり、犯罪や被害にあったりするリスクも増大していることも懸念されている。鳥取県では、それらに対処するため、「鳥取県青少年健全育成条例」や「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」の改正を行い、令和7年度に部局横断の「『情報的健康』とっとりプロジェクト」を始動した。

生涯学習においても、オンライン学習の実施など新しい技術を取り入れたり、デジタル・ディバイド¹の解消や、情報リテラシーの向上を図ったりするような視点を持って施策に取り組むことが期待される。

<インターネット接続端末、YouTube・X の利用率>



出典：「令和7年版情報通信白書（概要）」（2025年7月 総務省）

○ 社会的包摂の実現

2015年9月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向けた17の国際目標（SDGs）が全会一致で採択された。SDGsには2030年に目指す姿が示されており、目標の一つとして「すべての人々に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことを掲げている。

¹ デジタル・ディバイド … インターネットやパソコンなどの情報通信技術を「操作・活用できる人」と「操作・活用できない人」の間、又は通信環境が原因で「使える地域」と「使えない地域」の間に生じる情報格差のこと。

また、令和5年6月に閣議決定された国の「第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）」においても、「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」が教育施策の目標に掲げられ、障害者の生涯学習の推進等に取り組むことが示された。

本県においても、「鳥取県教育振興基本計画（2024年度～2028年度）」で、「全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実」を重点取組の一つとし、「障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯を通じて、自らの可能性を追求することができ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、スポーツ、文化等を含めた様々な学習活動の機会の提供と環境の整備」に取り組むこととしている。

障がいの有無、性別、年齢、国籍等に捉われず、すべての人々に生涯学習の機会を提供し、共に学び、生きる共生社会の実現に一層注力していく必要がある。

第2章 鳥取県の生涯学習振興施策の現状・成果と課題

1 県の取組

教育基本法では、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定めている。

鳥取県では、平成27年11月の本審議会の答申「今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方」を受け、県民が生涯を通じて「いつでも、どこでも、誰でも」学び、学んだことを生かして活躍できる環境づくり等を進めてきた。

加えて、「鳥取県教育振興基本計画（2024年度～2028年度）」を策定し、「全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実」等を重点取組に掲げるとともに、「ふるさとキャリア教育²」を基軸とした施策に取り組んできた。

<鳥取県教育振興基本計画（2024年度～2028年度）抜粋>

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり

○施策1－(1) 社会全体で取り組む教育の推進

【重点取組】

- ・学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・学校、地域の連携による、ふるさとへの誇りと愛着を高める教育の充実

○施策1－(2) 家庭教育の充実

【重点取組】

- ・保護者同士のつながりづくりの推進
- ・保護者の学習機会の創出
- ・届ける家庭教育支援の推進

○施策1－(3) 生涯学習の環境整備と活動支援

【重点取組】

- ・全ての人が生涯学び、活躍できる機会の充実
- ・図書館、博物館、美術館等の社会教育施設の機能の充実
- ・人権尊重の心を育む教育の充実

【鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）】

本県の生涯学習振興に係る中核施設である鳥取県立生涯学習センター（愛称「県民ふれあい会館」。以下「生涯学習センター」という。）では、施設の維持及び管理並びに生涯学習の振興に係る業務運営を指定管理者が担っている。生涯学習センターは単に学習活動の場を提供するだけでなく、生涯学習の普及振興や、アウトリーチ³も含めた各種講座の企画・運営等を県等と協力して実施し、人々に生涯学習の機会や情報の提供、学習活動の支援等、様々な取組を実施している。

² ふるさとキャリア教育 … ふるさとに誇りと愛着を持ち、鳥取をさらに発展させていく意欲と意志を持った人材を育成するため、地域に根差した学び等を通じて、将来どこにいても郷土を思う心を抱き、自分らしい生き方を確立していけることを目指す鳥取県教育委員会の主軸となる施策のこと。

³ アウトリーチ … 情報提供や支援等を行う側の者が、地域や対象者のもとへ出向いて、情報提供や支援等を行う活動のこと。

<生涯学習センター利用者数の推移>

(単位:人)

年度	H28~H30 平均	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	77,545	72,306	36,648	44,754	51,705	54,126	59,570

(施設の事業報告書をもとに作成)

<主な取組>

- ・ 生涯学習センターを利用した県民の自主的な生涯学習活動を「生涯学習スクール『まなび』」として登録。早期の施設利用予約を受け付けるなど活動を支援。
- ・ 毎年度末に、生涯学習スクール「まなび」の登録団体を中心に、学習成果の発表や来場者に体験学習の機会を提供する「まなび・ふれあい交流会」を開催。
- ・ 施設内に生涯学習展示コーナーや「ふれあい文庫」を設置し、施設での活動の広報や利用者の学びの意欲促進に寄与。
- ・ 指定管理者が独自に各種の生涯学習講座を企画・実施し、県民に充実した学習の機会を提供。
- ・ 情報誌「ma・navi」やホームページ、SNSを活用し、紙とデジタルを併用して広く生涯学習情報を提供。

<成果>

- 生涯学習スクール「まなび」は学びによる知識や経験の習得のみならず、仲間との交流、やりがい、生きがいの場となっている。
- 生涯学習スクール「まなび」は、53 団体、約 670 名 (R7.3.31 時点) で構成されており、生涯学習センターの利用促進にもつながっている。
- 「まなび・ふれあい交流会」では来場者が「まなび」の活動の一端を体験できる機会が提供されており、生涯学習活動への参加の契機にもなっている。
- 指定管理者が独自に企画した事業では、ツアー形式でふるさとの自然や文化を再発見する講座や、専門家による健康セミナー、幼稚園や保育園に出張して知育玩具を介した親子の交流活動を推進する家庭教育の支援事業等により、幅広い年代の人々に学習の機会を提供した。
- 隔月で刊行される情報誌「ma・navi」は、生涯学習講座の情報提供のみならず、地域の活性化に取り組む人々を取材し、紹介することで、県民の地域活動に対する興味・関心を喚起するきっかけとなっている。

<課題>

- 施設の利用者は、生涯学習スクール「まなび」の受講生を含む生涯学習活動を目的とした利用が多い一方で、利用者が固定化する傾向にある。
- 生涯学習活動が個人の楽しみや生きがいであるだけでなく、学びで得た知識、技術や人とのつながりが地域等で生かされているか把握ができていない。
- 情報発信の面では、広報誌の制作に力を入れているが、特に若い世代はスマートフォン等から情報を得ることが多く、紙面を読む機会が少ない。
- 施設の老朽化が進行しており、利用者の安全確保のための計画的な維持管理に必要な財政的負担が増加している。

【とっとり県民カレッジ】

鳥取県は、社会の様々な教育機関との連携を図り、広く県民に公開された学習機会を提供する「とっとり県民カレッジ」を開設している。

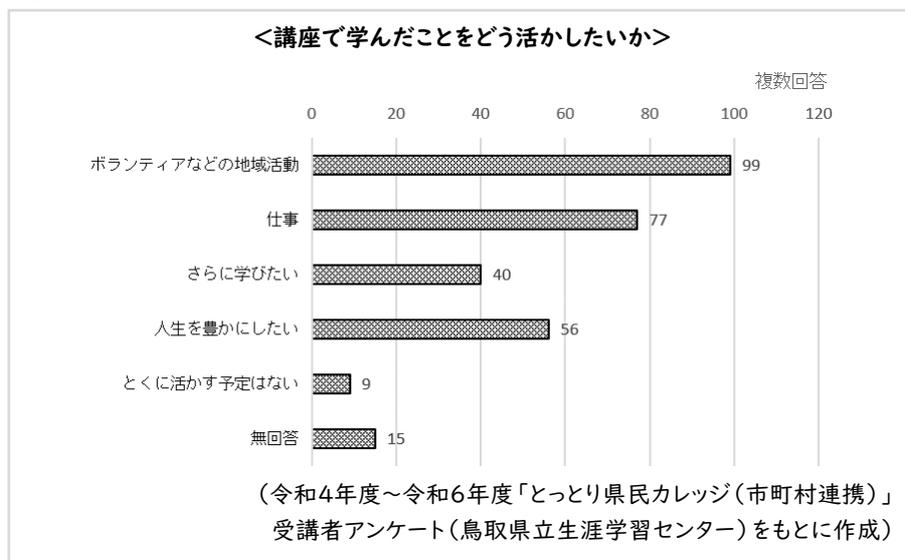
とっとり県民カレッジは、平成27年11月の本審議会からの答申「今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方」を受け、従来開催していた講演会形式の講座を見直し、平成29年度からは実践発表やグループワークを取り入れた主催講座等を実施している。

<主な取組>

- ・ グループワーク等を取り入れた受講者参加型の講座「とっとり県民カレッジ講座（市町村連携）」（以下、「市町村連携講座」という。）を、生涯学習センターと市町村が共催で実施。
- ・ 高等教育機関と連携し、これからの地域づくり等について考える「特別講座」を実施。
- ・ 行政機関、教育機関、生涯学習活動団体等が主催する講座や催しを「連携講座」として登録。
- ・ とっとり県民カレッジの受講に対し単位認定を行い、一定数の認定を受けた者を賞することで県民の学習を奨励。

<成果>

- 市町村連携講座を地域の実情に応じたテーマで実施することで、学びを地域活動に生かしたいという受講者の意欲がみられた。



- 市町村連携講座の実施を通して、関係機関の連携が強化された。特に県西部地区では、9市町村で構成する西部地区社会教育担当者研究協議会と共催で講座を実施し、各市町村で生涯学習事業を担当している職員同士の連携も促進された。
- また、生涯学習センターと市町村が一緒に講座を企画・運営することで、生涯学習センターのノウハウを市町村の職員が学び、市町村が独自で講座を継続していくといった事例も生じている。
- 市町村連携講座及び特別講座では、会場での受講の他にインターネットを活用してオンライン配信やオンデマンド⁴配信を行った。時間や場所にとらわれない学習の機会を提供し、鳥取大学と連携して実施した特別講座では受講者の増加につながった。

⁴ オンデマンド … あらかじめ用意された動画を、視聴者が「見たい時に、見たい場所で、好きなだけ」自由を選んで視聴できる配信方式のこと。

- 令和6年度の連携講座の登録は1,861件、連携機関数は100機関にのぼり、各機関が実施する講座等のPRにも役立っている。
- 単位認定では、令和6年度に1万単位を取得した者もあり、県民の学びの意欲向上につながっている。

<課題>

- 市町村連携講座及び特別講座の受講者が減少し、固定化している傾向にある。
- 県民の生涯学習に関するニーズ把握が行われていない。
- 市町村連携講座の受講者アンケートでは、学びを地域活動に生かしたいという受講者の意欲がみられたが、実際に講座で得た学びが地域活動に生かされているか把握ができていない。

【青少年社会教育施設（船上山少年自然の家・大山青年の家）】

県内には主に自然体験活動を提供する2つの県立青少年社会教育施設が設置されており、公民館や図書館、博物館等とともに、県内の社会教育施設として貴重な学習の場となっている。

<主な取組>

- ・ 施設主体で企画した自然体験活動等の主催事業の実施。
- ・ 学校等の主体的な活動計画に基づく施設利用の受入。
- ・ 家庭環境等の違いのため生じる「体験格差」の是正のため、県内児童養護施設及び母子生活支援施設等の利用支援を行い、自然体験活動等の機会を提供。
- ・ 指導者・職員向けの研修会に青少年社会教育施設の指導員を派遣し、自然体験や仲間づくりのスキル等を習得するための講習を実施。
- ・ 施設の取組の見直しやサービスの向上策等を検討するため有識者を委員とした運営委員会の開催。

<成果>

- 集団での宿泊や自然体験活動を通じて、他者とのつながりや協調、自己肯定感の醸成等のねらいに沿った活動が実施され、利用者アンケートでも利用目標の達成度に高い評価を得ている。
- 県内児童養護施設及び母子生活支援施設等の施設利用に係る財政支援では、利用者アンケートで「当該支援がなければ利用しなかった」との回答もあり体験格差是正の一助となっている。
- 学校に行きづらさを感じている小中学生を対象とした主催事業では、体験活動を通じて子どもたちがコミュニケーション能力や自主性、社会性等を学ぶきっかけとなり、再び通学を始めるなどの成果が生じている。

<課題>

- コロナ禍以降、利用者数は回復してきているものの、少子化や学校の働き方改革に伴い、利用者数が減少している。

<各施設の利用者数の推移>

(単位：人)

施設名 \ 年度	H28~H30 平均	R1	R2	R3	R4	R5	R6
船上山少年自然の家	23,591	21,650	6,738	7,981	11,143	15,859	16,976
大山青年の家	33,471	31,102	16,250	16,652	18,710	27,535	25,638

(各施設の事業報告書をもとに作成)

- 近年、家庭の事情等により子どもの体験活動の機会の多寡が生じる体験格差が全国的に社会問題となっている。
- 施設の老朽化が進行しており、利用者の安全確保のための計画的な維持管理に必要な財政的負担が増加している。

【社会教育人材の育成】

生涯学習・社会教育による学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりの実現や、地域の教育力の向上、並びに地域コミュニティの基盤強化に向けて、社会教育主事(士)⁵をはじめとする社会教育人材の養成・育成、社会教育委員の活動支援を行った。

また、社会教育関係団体への助成、県・市町村の社会教育委員の主体的な活動を促進するための取組等、様々な施策を実施した。

<主な取組>

- ・ 社会教育主事(士)を養成するため、社会教育主事講習(鳥取会場)を開催。また、地域連携担当教職員を育成するため、近隣大学で実施される社会教育主事講習に教職員を派遣。
- ・ 県内の社会教育主事(士)のつながり形成のため、「鳥取県社会教育主事(士)ネットワーク」を設置。
- ・ 県・市町村の生涯学習・社会教育担当職員等の資質及び専門性向上を図ることを目的とした研修会を開催。
- ・ 青少年の健全育成、家庭・地域の教育力の向上及び本県の生涯学習の推進を図るため、社会教育関係団体を実施する人材育成事業・指導者養成事業・調査研究事業へ助成。
- ・ 社会教育委員がより地域で主体的に活動することを支援するため、「社会教育委員の手引き」を改訂し、配布。

⁵ 社会教育主事(士) … 社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる特定の講習等を修了した専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う者のこと。社会教育士は、2020年度から始まった文部科学省の制度に基づくもので、社会教育主事になるための講習や養成課程を修了し、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材の称号のこと。

<成果>

- 県内での社会教育主事講習の実施により、社会教育主事の発令・配置が促進された。また、地域の学びを支える専門人材である社会教育士が養成された。
- 市町村や公民館の職員を対象にした研修の実施により、関係者が生涯学習・社会教育に関する理解を深め、専門性の向上につながった。
- 社会教育関係団体への助成により、各団体での人材育成や指導者養成等、目的に沿った取組が行われている。
- 県及び県内すべての市町村に社会教育委員が設置されている。また、「鳥取県社会教育委員連絡協議会」が組織され、県内社会教育委員相互の連絡協調を図るとともに、社会教育委員を対象にした研修会を開催して活動の活性化を図っている。

<課題>

- 社会教育主事有資格者の異動等により、市町村によって社会教育主事の配置にばらつきがある。
- 社会教育士に対する継続した学びの機会の提供が行われていない。また、社会教育士の認知度が低く、その専門性を発揮する活躍の場が少ない。
- 少子化や、生活スタイルの多様化等により、社会教育関係団体の会員数が減少している。
- 社会教育委員から、「地域の課題を共有できていない」、「社会教育委員会議について、事務局からの報告・事業説明に答える会になっており、施策についての意見となっていない」といった声もある。

【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動】

本審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議の建議「地域の特性を生かした持続可能なコミュニティ・スクールと地域学校協働活動に向けて」（令和4年9月）を受け、取組の実施を図っている。

<主な取組>

- ・ 学校運営協議会⁶制度の活用や地域学校協働活動⁷について学ぶ研修会等の開催。
- ・ 学校と地域の連携を支援する「鳥取県地域コーディネーター」の養成。
- ・ コミュニティ・スクール⁸と地域学校協働活動の一体的推進のための啓発動画やパンフレットの作成・配布。
- ・ 各学校の学校運営協議会及び地域との連携・協働の促進を図るため、取組の状況を可視化することができる「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に向けた目安表」を作成し、ホームページで公開。
- ・ 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動事例集」を作成し、好事例を情報発信。

⁶ 学校運営協議会 … 地方教育行政の組織及び運営に関する法律で設置することができるものと定められている、地域住民や保護者等が学校運営に参画し、校長が作成する「学校運営の基本方針」の承認や、学校運営に関する意見表明等を行う合議制の機関のこと。

⁷ 地域学校協働活動 … 地域住民（保護者、学生、NPO、企業等）が学校と協働して、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える活動のこと。

⁸ コミュニティ・スクール … 「学校運営協議会」を設置している学校のこと。

<成果>

- 令和6年度に全公立学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなった。また地域学校協働活動本部⁹についても全国と比較して高い整備率となっている。

・コミュニティ・スクール導入率：100パーセント（全国平均：64.9%）

・地域学校協働本部整備率：79.1%（全国平均：66.9%）

（「令和7年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」（文部科学省）より）

- 放課後子供教室¹⁰や地域未来塾¹¹関係者を対象にした研修会を知事部局と共催し、関係者の専門性向上や連携促進につながった。
- 「鳥取県地域コーディネーター」を令和元年度から220名養成し、学校と地域との連携・協働を推進した。

<課題>

- コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に対する認知度が低い。制度について十分な理解ができていない教職員もいる。
- 学校運営協議会が形式的な報告の場にとどまり、熟議ができていない事例もある。
- 地域学校協働活動推進員や地域コーディネーター等は各校に1名の配置であることから、活動を進めていくうえでの思いや悩みを共有する場が少ない。
- 学校支援ボランティアの担い手が不足している。

【県民の情報リテラシー向上に係る取組】

社会のデジタル化により生活が便利になった一方で、SNS に起因するトラブルや、フェイクニュース・フェイク動画¹²、闇バイト¹³、生成AI¹⁴等を利用した児童ポルノなどの社会問題が全国的に発生していることから、これらに対応するため、県民の情報リテラシー向上に向けた取組を実施した。

⁹ 地域学校協働活動本部 … 地域住民が学校と協働して、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える地域学校協働活動を遂行するためのネットワーク組織のこと。

¹⁰ 放課後子供教室 … 子供の安全、安心な居場所づくり推進のため、原則として小学校区において、放課後や週末・長期休業等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て行う、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組。

¹¹ 地域未来塾 … 学習が遅れがちな中高生等に対する地域住民の協力等により行われる学習支援。

¹² フェイクニュース・フェイク動画 … インターネット上に流通する真偽の不確かな情報や意図的に作成された虚偽の内容の動画のこと。

¹³ 闇バイト … SNS やインターネット掲示板などで募集される、実際には詐欺や強盗等の犯罪行為を伴う違法な仕事のこと。

¹⁴ 生成AI … テキスト、画像、音声、動画などの新しいオリジナルのコンテンツ（情報）を自動で作りに出せる人工知能のこと。

<主な取組>

- ・ 「鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター¹⁵」や「鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員¹⁶」を学校やPTAの保護者会等へ派遣。
- ・ 電子メディアとの付き合い方を、子ども・保護者・学校で学べる「電子メディアとの付き合い方学習ノート」の作成・全校配布。

<成果>

- 「電子メディアとの付き合い方学習ノート」は多くの学校で活用されており、子どもが主体的に電子メディア機器との付き合い方を振り返ったり、使用ルールを考えて保護者と共有したりすることにつながっている。
- PTAと連携した取組を実施することで、効果的な保護者啓発を行うことができた。また、子どものみならず保護者自身のインターネットの利用の仕方についても振り返る機会となった。

<課題>

- 子どものインターネット利用の低年齢化が進んでおり、電子メディア機器の長時間利用による生活習慣の乱れや、SNSを介した犯罪・被害等が全国的に問題となっている。
- 保護者向けの研修会や啓発フォーラムを開催しても、参加する保護者が限られている。

【子どもの読書活動の推進】

読書活動は生涯学習の一環であることはもちろんのこと、本を読むことで思考力が深まり、人格形成に良い影響をもたらしたり、図鑑等からさまざまな情報を得ることができたりするなどの利点もある。県は、子どもの頃から生涯にわたる読書習慣の形成に向けた取組を実施した。

<主な取組>

- ・ 令和7年3月には「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン 第5次計画」を策定し、ビジョンに沿った子どもの読書活動推進施策を実施。

<成果>

- 鳥取県教育委員会が実施したアンケート調査によると、中学3年生の読書が好きな割合が向上した。
- 図書館で「子ども読書の日」等に合わせたイベントが開催され、県民の施設利用が促進された。

<課題>

- 鳥取県教育委員会が実施したアンケート調査によると、家庭で1週間のうちに年長児の子どもに読み聞かせ等をしていない保護者が増加傾向にある。
- 学校における一斉読書の時間の確保が難しくなっている。

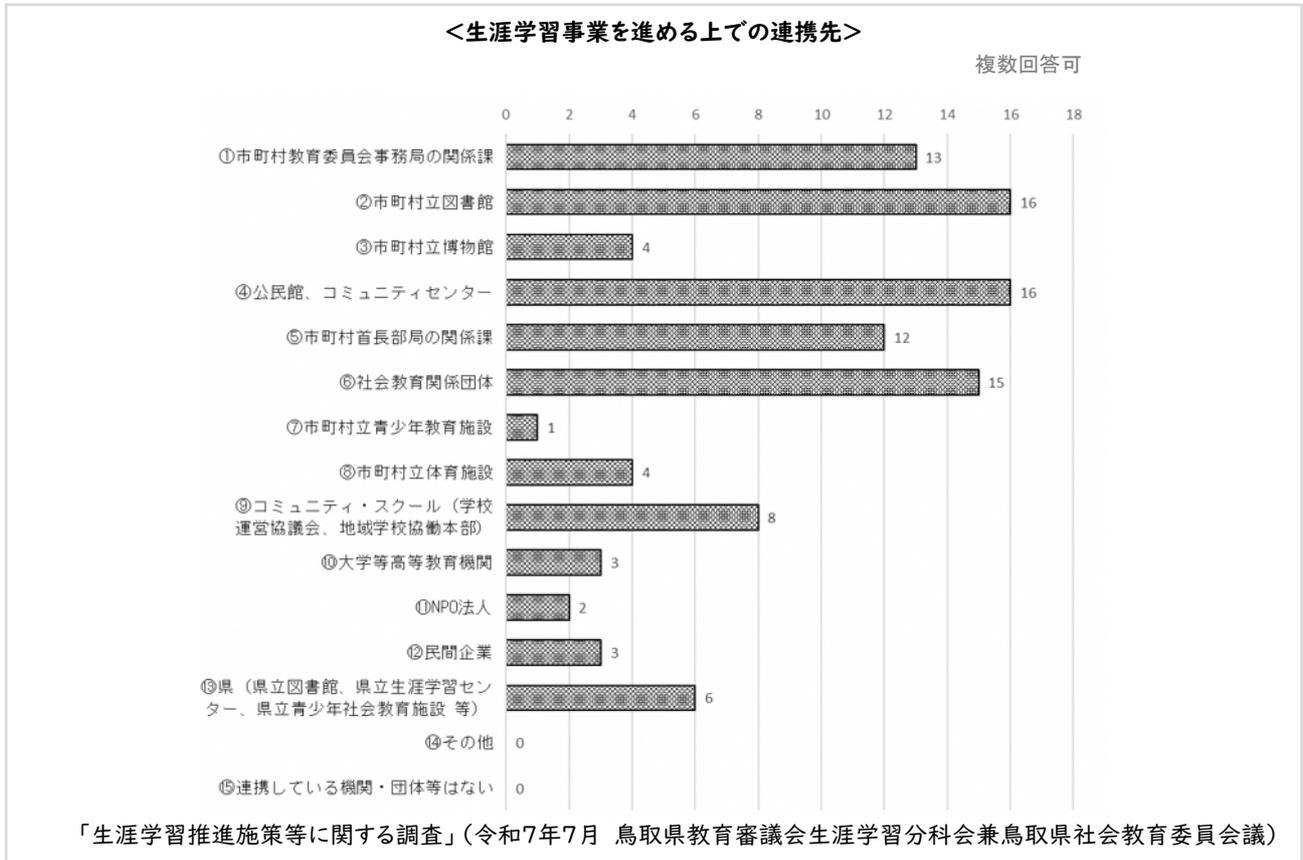
¹⁵ 鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター … ネット依存や人間関係のトラブルといったインターネットの不適切な利用による問題の発生を予防するため、情報モラル、メディアリテラシー等についての専門的知識を有し、県が学校等に派遣する指導者として認定した地域人材のこと。

¹⁶ 鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員 … インターネットやケータイ、スマートフォン等の利用が低年齢化しており、安易に有害情報等に触れたり、ゲームに夢中になって健康への悪影響を及ぼすこと等を防ぐため専門的知識を有し、幼稚園や保育園、子育て関係団体等の要請に応じ、県が派遣する指導者のこと。

2 市町村の取組

市町村は住民の最も身近な行政機関であり、住民に対し日常的に学びを提供している。

当分科会が県内の市町村教育委員会を対象にして実施した「生涯学習推進施策等に関する調査」（以下、「調査」という。）によると、市町村は生涯学習事業を進めるにあたり、様々な機関と連携しながら実施していることが伺える。

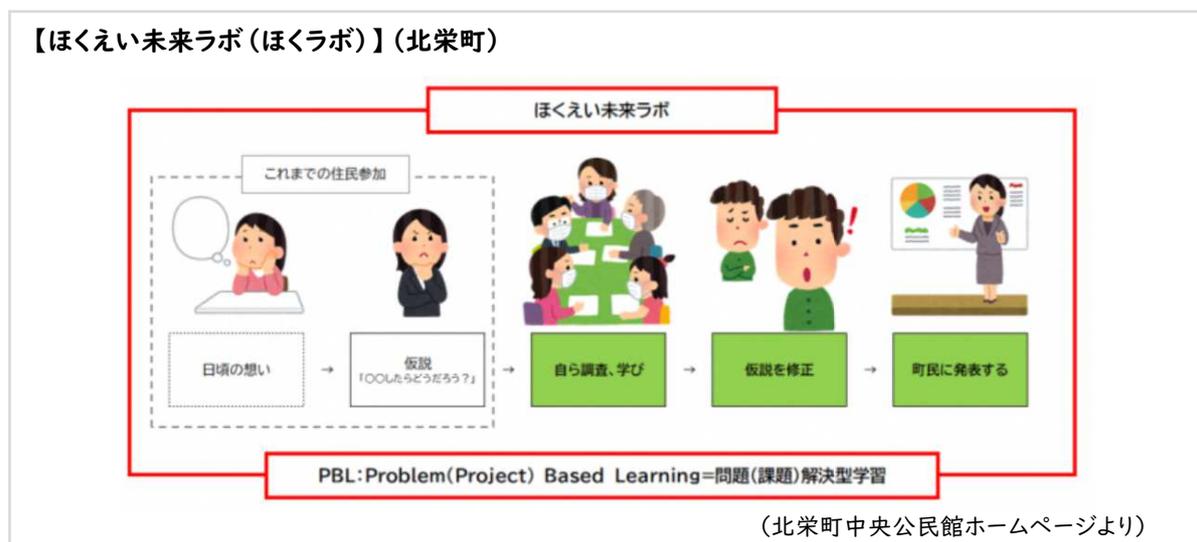


調査によると、最も多い連携先の1つが市町村立図書館である。図書館は、生涯にわたる学習の場や地域住民の交流の場等として様々な機能を備えている。例えば、智頭町の「ちえの森 ちづ図書館」では、町の生涯学習担当課と連携し、図書館を会場として講座を開催したり、町民が作成した絵や写真等を館内のエントランスに展示して、個人の生涯学習活動の発表の場となったりしている。これらの取組に興味を持った町民は、館内で関連する本や資料を手に取り、学びを深めることができる。また、館内には利用者が読書や勉強、おしゃべりに集い、飲食可能な「つどいの部屋」や、中学生、高校生の居場所にもなる「ティーンズコーナー」、景色を見ながら絵を描いたり、子どもが本を見ながら折り紙をしたりする等、子どもたちのやりたい気持ちを応援する「作業コーナー」などがあり、町民同士がつながる場所にもなっている。

【ちえの森 ちづ図書館】（智頭町）

令和2年7月にオープンした智頭町立図書館。構想段階からワークショップを通して住民の意見を取り入れて建築された。「知恵と和の広がる図書館～であい、つながり、まなびあう～」というコンセプトのもとに運営され、多くの町民に利用されている。

公民館・コミュニティセンター¹⁷もまた、多くの市町村が連携して生涯学習事業を実施している機関である。北栄町の中央公民館が主催する「ほくえい未来ラボ(通称:ほくらボ)」は、防災や観光など、年度ごとに様々なテーマが設定され、町民が主体となって調査研究を行い、学びを通して北栄町の抱える行政課題を解決するためのアイデアを提案する場である。ほくらボでの提案は、北栄町の政策に活かされたり、活動のサポート体制が整備されたりしており、町の生涯学習所管課と公民館の連携のみならず、生涯学習・社会教育とは異なる分野との連携も促進されている。



また、公的機関だけでなく民間企業と連携して生涯学習事業に取り組んでいる市町村もある。例えば、日南町では、カルチャーセンターを事業展開しているケーブルテレビ局と連携したオンライン生涯学習講座を開催している。

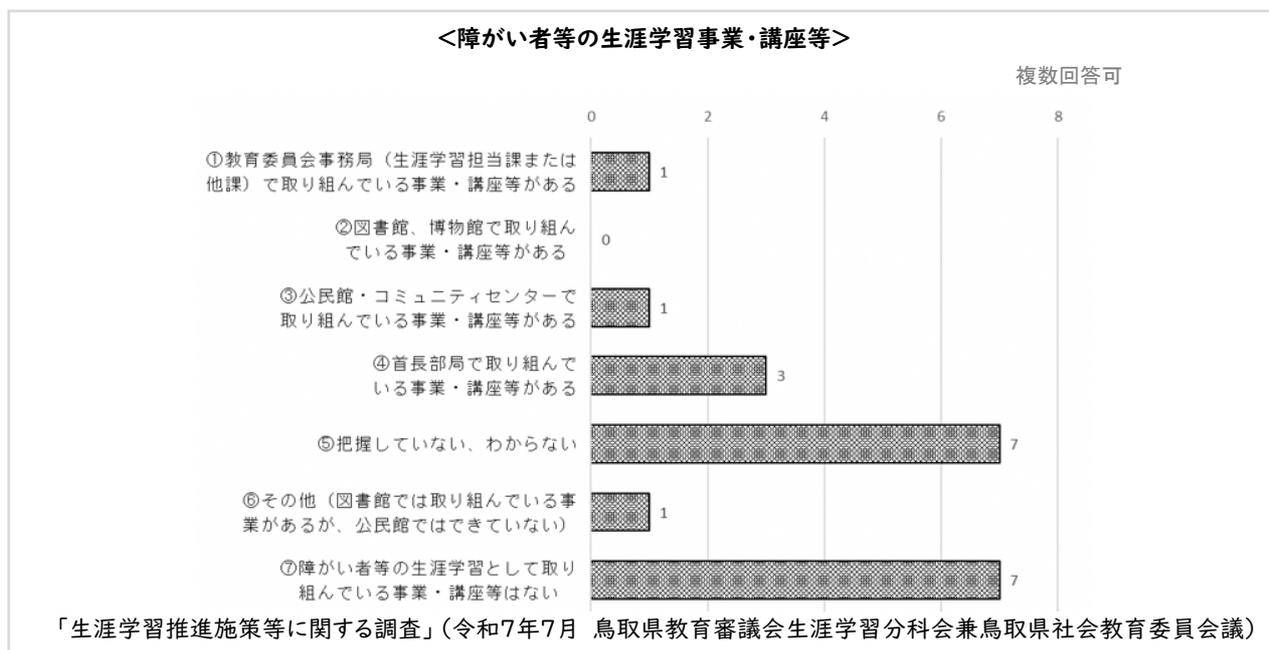
【オンライン生涯学習講座】(日南町)

ビデオ会議システム ZOOM を利用した講座。インターネット環境が整っていなかったり、機械操作が苦手だったりする方のために、集合会場も設けている。高い撮影技術と機材を持ち、独自にカルチャーセンターを運営しているケーブルテレビ局と連携することで、オンラインによる質の高い生涯学習講座の実施が可能となっている。

さらに、講座受講者にはまち活ポイントが付与され、このポイントは日南町のデジタル地域通貨として利用することができるようになっている。

¹⁷ コミュニティセンター … 地方自治法に基づく公の施設。地域交流・まちづくりの拠点として、公民館よりも営利活動など利用制限が緩和され、より柔軟な住民主導型運営が可能となっている。

一方で、調査によると、障がい者や外国籍の者など多様な特性の人々（以下、「障がい者等」という。）の生涯学習事業・講座等については、「把握していない、わからない」「障がい者等の生涯学習として取り組んでいる事業、講座はない」市町村が多い。



そのような中、「公民館・コミュニティセンターで取り組んでいる事業・講座等がある」との回答があった鳥取市では、公民館でニュースポーツ¹⁸を活用した事業が行われている。鳥取市ではニュースポーツ用具の無料貸し出しや指導者の派遣も実施しており、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、すべての市民が学習活動に参加できる環境整備に努めている。

【ニュースポーツ用具の無料貸し出しと指導者の派遣】（鳥取市）

年齢性別、障がいの有無にかかわらず取り組むことができるニュースポーツを広く市民に体験してもらうため、用具の無料貸し出しを行っている。また、希望に応じてニュースポーツの指導者の派遣も可能で、公民館での生涯学習事業や地域での学習会等に利用することができる。

このような事例も参考にしながら、鳥取県全体で障がい者等の生涯学習を推進し、多様な学習の機会の提供や、必要な者に学びの場へつなげる手段を確立していくことが急務である。

¹⁸ ニュースポーツ … 障がいの有無等に関係なく「いつでも、どこでも、誰でも」気軽に楽しめることを目的とし、ルールや用具が簡単で、競い合うことよりも楽しむことを重視したスポーツの総称。

第3章 これからの生涯学習のあり方

1 鳥取県が目指す生涯学習社会

学びでつなげる 彩りある人生と未来

世界的に長寿命化が進み、日本は健康寿命が世界でトップクラスだと言われている。第1章で述べたとおり、「人生100年時代」をより充実したものにする手段の一つとして、生涯学習は今後ますます重要性を増していくと考える。

生涯学習は、「個人の人生を支え、自己実現を図る上で、重要な役割を果たすもの」¹⁹であり、生涯学習で得た学びを家庭や仕事、日常生活に生かすことができれば、人生をより豊かなものにするができる。

また現代は、異常気象や地震等の災害、感染症の流行など、将来の予測が難しい時代であり、そのような時代を生き抜くためには、学びによって世の中の事象への関心を高め、知識をアップデートし、困難に対処できる能力を身につけることが必要となる。

このように、人々が自らの人生のために生涯にわたって学ぶことは非常に重要な意味を持つが、それだけではない。

現代は、人口減少や社会のデジタル化への対応など様々な社会課題が山積している。生涯学習は、個人の自発的意思により、個人の人生をより豊かなものにするを基本としながら、それだけにとどまらず、個人を支えている地域社会に生涯学習で得た学びの成果を適切に生かすことができれば、現在、本県も直面している少子高齢化やそれに伴う地域の衰退といった社会課題の解決に向けた糸口となる可能性もある。

加えて、県民一人一人が社会課題を自分事として捉え、解決に向けて積極的に地域で行動していくことができれば、そこから県民同士のつながりが生まれることも期待できる。

以上のことから、鳥取県がこれから目指す生涯学習社会は、幼少期から学ぶ楽しさを育み、成長とともに主体的に学ぶ意欲を醸成し、義務教育や高校・大学教育等が終了した後も生涯にわたってライフステージに応じた学びがつながって、人生に彩りを与える社会である。

また、年齢や性別、障がいの有無や国籍に関わらず、学びを通して人と人、個人と地域社会がつながり、自身の学びを周りの人や地域にも役立てることで自らの幸せもさらに一層増していく、いわば学びによる相乗効果で個人と地域のより良い未来を創造する社会でもある。

このような学びの持つ可能性を最大限に発揮する「学びでつなげる 彩りある人生と未来」の実現が求められる。

¹⁹ 「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 ～全てのウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育にむけて～」(令和4年8月 中央教育審議会生涯学習分科会) 参照。

2 実現のための視点

「鳥取県が目指す生涯学習社会」を実現するためには、次の4つの視点と、その視点に基づいた施策の方向性を踏まえた効果的な取組を、関係者・関係機関が連携しながら、着実に実施していくことが必要である。

【「鳥取県が目指す生涯学習社会」を実現するための4つの視点と施策の方向性】

視点1 すべての県民が学ぶことができる機会の創出

教育基本法第3条に規定されている生涯学習の理念に則り、子どもから大人まで、あらゆる世代の、すべての県民に対し、学びの機会が保障され、ニーズに合った学びを提供すること。

<施策の方向性>

- (1) 生涯学習・社会教育の分かりやすい定義づけと周知、啓発
- (2) 県民の学習ニーズに関する調査と研究
- (3) 障がいの有無等各人の特性、環境に応じた生涯学習の推進
- (4) 親しみやすい広報と様々な手段による効果的な情報発信

視点2 地域資源・施設の活用促進と環境整備

時間や場所にとらわれず、学びたいときに、学びたいことが、自由に学べる環境が整備されること。そのために、県内の社会教育施設はもとより、デジタル技術や、地域の人的資源・物的資源を積極的に活用し、生涯学習・社会教育分野の枠を越え、福祉や防災といった異なる分野とも連携が図られること。

<施策の方向性>

- (1) 幼少期から学ぶことに親しめる環境づくり
- (2) デジタル技術の活用
- (3) 青少年社会教育施設の充実
- (4) 生涯学習・社会教育の関係機関や他分野との連携促進
- (5) 地域に潜在する社会教育人材の掘り起こしと参画促進

視点3 学びを支える人材の育成

社会教育主事や公民館主事など行政における専門職員の養成を促進するとともに、社会教育士や社会教育関係団体の指導者など地域における社会教育人材の育成を支援すること。

<施策の方向性>

- (1) 社会教育主事の養成と配置促進
- (2) 公民館職員や社会教育委員等、教育行政関係者の専門性向上
- (3) 地域における社会教育人材の育成
- (4) 学びの循環による持続可能な地域づくり
- (5) デジタル技術を活用できる能力の育成

視点4 学びの成果を地域で活用する仕組みの構築

生涯学習講座等の実施で得られる成果、期待される効果を明確に設定すること。また、コミュニティ・スクールの充実や、鳥取県の教育施策の基軸である「ふるさとキャリア教育」を一層推進し、生涯学習を個人の学びにとどめることなく、地域の課題解決や活性化につなげる仕組みを構築すること。

<施策の方向性>

- (1) 目的と成果を見据えた講座の実施
- (2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実
- (3) ふるさとキャリア教育のさらなる推進

3 これからの生涯学習施策の方向性

視点Ⅰ すべての県民が学ぶことができる機会の創出

(1) 生涯学習・社会教育の分かりやすい定義づけと周知、啓発

県民の学びを推進するためには、そもそも生涯学習とは何か、何のために学ぶのか、学ぶことによる効果や成果など、生涯学習や社会教育を分かりやすく、明確に提示するとともに、その意義等を県民が十分に理解し、認識することが重要である。

<具体的方策>

鳥取県の生涯学習推進計画等を策定し、生涯学習・社会教育の意義を明確に示す。また、生涯学習や社会教育がどのようなものであるか、具体化・細分化し、県民に分かりやすく提示する。加えて、県民の学びを支援する社会教育主事(士)や社会教育委員などの社会教育人材、公民館、青少年社会教育施設等の機能や役割についても周知、啓発する。

- ・ 生涯学習・社会教育はすべての県民が対象であることを周知する。そのためには、親しみやすい、分かりやすい言葉を使用して周知することが重要である。
- ・ 生涯学習は生涯にわたって自発的に行うものであることに鑑み、幼少期から「学ぶ楽しさ」を育む取組を推進する。そのためには、大人が楽しく学ぶ姿を子どもたちに見せることが重要である。
- ・ ライフステージ²⁰を通じた生涯学習を推進する。特に、学校卒業後は学校教育より生涯学習に向き合う時間が増えることから、世代や生活環境に応じた適切な機会を捉えた普及・啓発がより効果的である。例えば、大学のサークル活動等を通じた地域づくりへの参画、乳幼児の保護者同士のつながりづくり、現役世代がキャリアビジョン²¹を考えたり、キャリアアップを図ったりする際などは、学びとじっくり向き合うことができる時期であり、それぞれの年代に響く普及・啓発が重要である。
- ・ 中央教育審議会が指摘している生涯学習の基本的な役割や現代的な役割はもとより、鳥取県教育委員会が推進する「ふるさとキャリア教育」の概念を踏まえた鳥取県独自の生涯学習・社会教育を明示する。

(2) 県民の学習ニーズに関する調査と研究

現在、県や市町村、各社会教育施設等で実施されている生涯学習講座において、参加者の固定化や高齢化が見られ課題となっている。県民のニーズに合った学びを提供したり、若年層を巻き込む施策や取組を検討したりすることで、県民の学びに対する意欲の向上を図る必要がある。

<具体的方策>

- ・ 県民のニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を生かした講座等を企画・実施する。各年代の興味・関心のある分野等をきめ細やかに調査し、趣味・教養・技能・資格取得など幅広い分野の学習機会を提供する。

²⁰ ライフステージ … 人生の流れを年齢や「独身期」「結婚・育児期」「子育て・教育期」「子どもの独立期」「老後」といった節目(ライフイベント)で区切った生活段階のこと。

²¹ キャリアビジョン … 将来「こんな自分になりたい」と描く、仕事や人生における理想の姿や目標のこと。

- ・ 民間企業が実施し、人気を博している「大人の社会科見学」²²等を参考にして、県民が関心を持ちやすいテーマを設定し、民間企業や関係団体の協力を得ながら講座を企画する。
- ・ 県内外の優良事例や先進事例を積極的に収集し、普及を図る。特に県内の事例は、地域の現状や背景が似ている場合もあり、共有された事例を手本とした取組を各市町村等が行いやすい。

(3) 障がいの有無等各人の特性、環境に応じた生涯学習の推進

全ての学校において特別支援教育が実施され、障がいのある子どもの生涯学習への意欲の向上に向けて活動の充実を図っているが、情報提供や、卒業後に生涯学習の機会や場へのつながりが十分ではない。

また、他県では、「発達障害の理解」を現代的な地域課題として取り上げた生涯学習プログラムを作成し、講座の実施を通して障がいに対する社会全体の理解や、課題解決のための関係機関相互の連携を促進している事例もある。

障がいの有無に限らず、国籍が異なる等配慮を要する人々が生涯にわたって学ぶことができる環境を整備する必要がある。

<具体的方策>

防災訓練や就労支援など、障がいの有無や国籍に関わらず共に活動する機会を捉え、関係団体の連携促進や、課題解決に向けた学びの場を創出する。

- ・ 社会教育人材等が中心となって障がい者団体や国際交流団体等と連携し、困りごとや周囲の支援に関するニーズを聞き取りし、地域の人々と一丸となって課題解決に取り組む。
- ・ 障がいのある生徒が、学校卒業後も生涯にわたって学ぶことができるよう、例えばコミュニティ・スクールの参画者の協力を得て学びの機会・場に繋げるなど、個々のニーズに応じた支援を行う。

(4) 親しみやすい広報と様々な手段による効果的な情報発信

インターネットやポスター、ロコミ等、あらゆる情報の中から個人が学びたいことや知りたいことを選ぶことが生涯学習の入口となるが、検索サイトに辿り着いてもそのサイトが魅力的でなかったり、学習者の欲しい情報が得られなかったりするのであればせっかくの情報発信が機能していないということになる。現在、県が提供している「とっとり県民学習ネット」をより充実したものに改善するなど、情報発信の手法を検討する必要がある。

<具体的方策>

- ・ 「とっとり県民学習ネット」を、若者や子育て世代、シニア層など対象を意識した構成にしたり、講座受講者の感想や、社会教育人材等によるお勧め講座を掲載したりする。
- ・ 講座の様子を SNS で発信する。文字だけでなく、短い映像を掲載する。
- ・ 企業等が提供している「お仕事体験」や「大人の社会科見学」等についても情報発信に盛り込み、幅広い年齢層からの興味を引き出す。
- ・ 各人の特性に配慮した広報のバリエーション化を行う。

²² 大人の社会科見学 … 例えば、食品製造業で工場見学を受け入れていたり、電気機械器具製造業で製品組み立て体験が実施されていたりする。

視点2 地域資源・施設の活用促進と環境整備

(1) 幼少期から学ぶことに親しめる環境づくり

保護者だけでなく、子どもと一緒に学べる講座や場所があると、子どもたちも興味を持って参加できる。県立青少年社会教育施設(船上山少年自然の家及び大山青年の家)は親子で学べる場であるが、県の中部・西部に立地していることから、東部でもワークショップや体験活動の機会提供が必要である。

<具体的方策>

市町村の支援や、社会教育関係団の協力を得て、地域で子どもたちが楽しみながら学ぶ機会を創出する。

- ・ 子どもの体験活動等に関するスキルを持った公民館職員や社会教育関係団体の会員の指導・助言を得ながら地域で親子が参加できるワークショップ等を開催する。地域住民にノウハウが定着してくれば、地域住民が中心となり、地域学校協働活動の一環として継続実施する。
- ・ 社会教育人材や地域の大人たちが連携し、それぞれ得意とする分野のワークショップを出展形式により一堂に集めたイベントを開催し、子どもたちが様々なことを楽しみながら学ぶ機会を提供する。

(2) デジタル技術の活用

現在、とっとり県民カレッジで実施している鳥取大学の特別講座は県立図書館を会場とし、県内の図書館や個人向けにもオンライン配信することで、講座の視聴者が非常に増えている。ICTやAI、ビッグデータ²³の活用などが進み社会の在り方が劇的に変化していくことから、今後の生涯学習においてもオンライン配信などデジタル技術の活用は欠かせないものとなることが予想される中で、デジタル・ディバイドの解消を図っていくことが重要である。

<具体的方策>

ICTの活用により学習に際しての課題となる時間や場所等の制約が一定程度、解消されることから、若者や子育て世代、それぞれを対象にしたオンライン講座を企画することで、学習の機会を広げつつ、オンライン上のつながりだけでなく、実際に参加者が一堂に会する機会を持つことで、人のつながりをより強固にする。

- ・ 魅力的なコンテンツの制作方法に関する講座や子育て世代が共通して抱える悩みにアドバイスを送るような講座など、それぞれの分野で知見のある者と連携した企画を立案する。
- ・ PTAや子ども会等の活動にグループメール、オンライン会議などを取り入れ、従来の会合形式からの省力化も図る。
- ・ ICTの活用が苦手な者を対象に、現在のAIやICT利活用等をテーマにした複数回にわたる講座を設け、実際に受講者が所有するスマートフォンなどを利用して他者とつながるための利用方法を学ぶ機会を設ける。

²³ ビッグデータ … デジタル化の進展やネットワークの高度化等により、スマートフォン等を通じた人々の位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

(3) 青少年社会教育施設の充実

青少年社会教育施設での宿泊体験は、子どもたちに好評で、協調性や社会性等が培われる等の効果も見られる。学校の働き方改革にも配慮しながら、子どもたちにとって必要な活動は継続していくべきである。

一方で、将来的には子どもの数が大幅に減少することが見込まれる中、県立青少年社会教育施設（船上山少年自然の家及び大山青年の家）の将来構想について検討が必要である。

<具体的方策>

県立青少年社会教育施設では、集団での宿泊活動や炊事、登山やカヌーなど多様な自然体験によって、子どもたちの協調性や社会性等を培う。

一方で人口減や、老朽化している施設の維持管理コスト等も考慮すると、県の「ふるさとキャリア教育」における県立青少年社会教育施設の位置づけや役割、機能などについて、中長期的な視点で関係者の意見を聞きながら将来構想を検討していかなければならない。

- ・ 家庭の事情による体験格差が指摘されている中、国等の支援も活用しながら、皆が体験活動に参加しやすい環境を整えていくための財政支援を継続して行っていく。
- ・ 施設やその周辺での体験活動のみならず、給食の食材に何が使われているかや、周辺地域の自然や歴史、文化などを学ぶ機会も取り入れることで、単に楽しい経験だけに終わらせない仕掛けを取り入れる。
- ・ 施設の将来構想については、将来的な人口減や施設の維持管理コスト等を踏まえた上で、結論を出すべき時期を設定し、検討を進める。

(4) 生涯学習・社会教育の関係機関や他分野との連携促進

生涯学習・社会教育を一層推進するためには、社会教育関係団体はもとより、小・中・高等学校、特別支援学校、大学などの教育機関、さらには、福祉や地域づくり関係団体や地元産業界など様々な分野との連携も積極的に進めていくことが重要である。

<具体的方策>

- ・ 生涯学習・社会教育の認知度を上げる。生涯学習の理念や役割、社会教育に関する知識や技能を周知し、他分野との連携を促進させ、各分野のさらなる活性化を図る。
- ・ 社会教育主事（士）に対し「鳥取県社会教育主事（士）ネットワーク」への加入を勧奨し、様々な地域や所属に点在している専門人材の連携を図る。また、当該ネットワーク加入者が継続して学べる機会や交流を深める場を提供する等、ネットワークを活性化する。
- ・ 行政や社会教育関係団体、大学等の教育機関、地元企業や NPO など、関係機関の連携を促進するシステムや組織を整備する。
- ・ 学校現場で行われている探究学習やコミュニティ・スクールの制度を活用したり、地域活動に取り組む大学生グループと連携したりして、子どもたちや青年層の生涯学習への参画を促す。
- ・ 「発達障がいへの理解」や「地域のつながりづくり」など現代的な課題の解決に向けた生涯学習プログラムの開発を行う。その際、行政が実施している関連事業や課題解決に向けた関係機関を明示する等、生涯学習と他の分野の連携が進むよう工夫する。

- ・ 大学などの高等教育機関、また、商工団体や地元企業等との連携によるリカレント²⁴・リスキリング²⁵により産業人材育成を推進する。

(5) 地域に潜在する社会教育人材の掘り起こしと参画促進

令和2年度から社会教育士制度が始まり、教育委員会に置かれている社会教育主事以外にも生涯学習・社会教育の専門知識を習得した人材が地域で活躍している。

また、社会教育関係団体の指導者や、NPO 職員、行政が実施する事業で講師を務める者や生涯学習講座の熱心な受講者など、生涯学習・社会教育に携わったり、興味・関心を持ったりしている人は多く存在する。

そのような人々を掘り起こし、参画を得ながら生涯学習・社会教育を振興していくことが重要である。

<具体的方策>

- ・ 人々が比較的興味を持ちやすい防災等をテーマにした講座を開催し、参加者の増加を図る。その際、単発の講座ではなく、連続する講座を開催して、地域活動のリーダーを育成する。
- ・ 社会教育主事(士)に対し「鳥取県社会教育主事(士)ネットワーク」への加入を勧奨し、様々な地域や所属に点在している専門人材の連携を図る。また、当該ネットワーク加入者が継続して学べる機会や交流を深める場を提供する等、ネットワークを活性化する。(再掲)

²⁴ リカレント … 正確にはリカレント教育という。社会人が一度仕事に就いた後も、自発的に必要なタイミングで学び直しと仕事を繰り返しながら、生涯にわたってスキルや知識を向上、更新していく仕組みのこと。

²⁵ リスキリング … 大学などの高等教育機関、企業等が主導して、社員等が仕事で必要となる新しいスキルや知識を習得させる「学び直し」のこと。

視点3 学びを支える人材の育成

(1) 社会教育主事の養成と配置促進

生涯学習・社会教育の専門知識を有する社会教育主事は、社会教育法により教育委員会に必置とされている。しかしながら、人事異動等により、県内の自治体においてもその配置にばらつきがある。人事異動等も見据えて計画的に有資格者を養成し、社会教育主事の配置を促進するとともに、社会教育主事講習で得た知識や技能が十分に発揮できるよう、継続的に育成に努める必要がある。

<具体的方策>

- ・ 社会教育主事の役割や配置の意義、活躍事例等を周知し、県民の理解を深める。
- ・ 社会教育主事講習受講に係る経費を補助する等、配置促進に向けて市町村を支援する。
- ・ 社会教育主事が中心となって行うイベントやプロジェクト等、先進的な取組に対し財政支援を行う。
- ・ 社会教育主事の専門性の向上を図るための研修を実施する。
- ・ 社会教育主事等に対して助言を行ったり、相談に応じたりすることが可能な、県全体を包括する生涯学習・社会教育のアドバイザーを県に配置する。
- ・ 社会教育主事(士)に対し「鳥取県社会教育主事(士)ネットワーク」への加入を勧奨し、様々な地域や所属に点在している専門人材の連携を図る。また、当該ネットワーク加入者が継続して学べる機会や交流を深める場を提供する等、ネットワークを活性化する。(再掲)

(2) 公民館職員や社会教育委員等、教育行政関係者の専門性向上

公民館やコミュニティセンターは、住民にとって最も身近な学習拠点である。公民館やコミュニティセンターで実施される講座やイベント等をより充実したものとし、県民に質の高い学びを提供することができるよう、職員の専門性向上を図る必要がある。

また、社会教育委員は、地域の社会教育行政に住民の意見を反映させる役割を担っている。地域住民の生涯学習・社会教育の充実に向け、委員の活動や会議の活性化に努める必要がある。

<具体的方策>

- ・ 公民館やコミュニティセンターの職員等を対象にした研修会を実施し、人材育成を図る。その際、職員が積極的に研修を受講することができるよう、オンラインでの受講を可能にしたり、研修動画をいつでも視聴可能な配信のプラットフォームを整備したりする。
- ・ 社会教育委員の役割や活躍事例を周知、啓発する。
- ・ 社会教育主事等に対して助言を行ったり、相談に応じたりすることが可能な、県全体を包括する生涯学習・社会教育のアドバイザーを県に配置する。(再掲)

(3) 地域における社会教育人材の育成

学校での社会科の授業や総合的な学習(探究)の時間において、児童・生徒が地域の歴史や文化を調べたり、地域の大人たちの支援を得ながら地域課題の解決に取り組んだりしている。社会教育関係団体の指導者や地域のリーダー的な大人たちが、自らのノウハウを児童・生徒に伝えることで、子どもたちが地域に貢献し、人々の役に立つ喜びを知り、次世代の地域を担うリーダーに育っていくサイクルを生み出していくことが重要である。

<具体的方策>

地域貢献に意欲的な若者を対象に、生涯学習センター等でコーディネート技術や能力を育成する講座を行う。講座で得た知識や技術を試験的に生かす、インプットとアウトプットが一体となった人材育成策が有効である。

- ・ 学校での授業やボランティア活動の中に、座学と実地をセットにしたプログラムを取り入れる。
- ・ 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター等と連携し、仕事上で得た知識や技術を生かして社会貢献活動をしている者を掘り起こし、地域活性化のリーダーや支援者として育成する。

(4) 学びの循環による持続可能な地域づくり

今後の持続可能な社会を構築していく上では、自らの生涯学習・社会教育活動で培った能力や、知識、経験を生かして、ボランティア活動や地域づくり、その他社会貢献等に取り組み、その活動を通してさらに学びを深めたり、新たな学習活動に進んだりすることが必要であり、単に個々の学びにとどまらず、その学びを社会に循環させていくことが重要である。

<具体的方策>

本県では首長部局においても地域の課題解決や活性化のための人づくりに注力されているが、今後は教育委員会とも密接に連携し、生涯学習・社会教育の知識や技能を会得する機会を設けるとともに、学びで得た成果のアウトプットとして地域学校協働活動等への参画に導くような流れを作りだしていくことが必要である。

- ・ 学校教育における探究活動での努力や成果、ボランティア活動の取組状況等を進学や就職の過程において評価するなどして、地域との関わりや貢献の重要性を向上させる。
- ・ 地域貢献意識の高い者やボランティア活動グループの結成等を支援する。

(5) デジタル技術を活用できる能力の育成

先に述べたとおり、県民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができるようにするためには、デジタル技術を活用することが有効である。デジタル技術の活用にあたっては、学習を提供する側も、受講者側も、誰もが ICT を活用できる能力を身に付けたり、安全・安心してデジタル機器等を利用することができるよう、情報リテラシーの向上を図る必要がある。

<具体的方策>

- ・ 公民館やコミュニティセンターの職員をはじめ、学習を提供する側が ICT 機器を駆使して学びを提供することができるよう、講座等主催者のデジタル技術活用能力向上を目的とした研修を実施する。
- ・ インターネットや SNS の普及により課題となっているフェイクニュースや闇バイト等の被害を防止するため、鳥取県デジタル・シティズンシップエドευケーターなどの専門人材の養成、派遣を継続して実施し、県民が電子メディアのより良い使い方を学ぶ機会を提供する。

視点4 学びの成果を地域で活用する仕組みの構築

(1) 目的と成果を見据えた講座の実施

現在、県内で実施されている生涯学習講座では、実施直後に行う受講者アンケートにより講座の満足度等については把握しているが、県民が講座で得た学びの成果を地域で活用することができているかについては把握ができていない。講座の目的やアウトカム²⁶を明確に設定するとともに、知識をインプットする講座のみではなく、アウトプットする場の提供までをセットにした講座体系を検討する必要がある。

<具体的方策>

- ・ 講座や学びの内容をキーワード等で紐づけて可視化することで、県民の興味・関心を広げたり、連続性のある学び²⁷を提供したりして、活動の場につなげたりする。
- ・ 知識をインプットする講座から学びの成果をアウトプットする講座までをセットにした講座体系を構築する。
- ・ 人口減少を背景に、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりが求められていることから、学びと地域づくりの仕組みを構築し、中・長期的なアウトカムを視覚的に示した講座を行う。

(2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、「社会に開かれた教育課程」や「学校を核とした地域づくり」を進める仕組みであり、これらに取り組むことで、学校と地域、児童・生徒と大人、地域の方同士など、様々な関係が築かれていくことも期待できる。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に参画することで、参画者自身の学びにもつながることから、これらの取組の充実を図ることが重要である。

<具体的方策>

- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の認知度向上に向けて周知を強化する。その際、制度や仕組みが正しく理解されるように、目的や意義等を分かりやすく明示する。
- ・ 「社会に開かれた学校づくり」を進めていくため、地域連携担当教職員の社会教育主事講習受講を促進する等、教員や学校事務職員、スクールソーシャルワーカーなど学校教育に携わる様々な者の社会教育士を増やす。
- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について理解を深める研修会を開催する。また、開催にあたっては、教員や地域の方等が参加しやすいよう、オンラインによる受講を可能にするなど工夫して実施する。
- ・ 全校遠足で地域の史跡を巡ったり、学校運営協議会の委員を通じて地域の方に名所の説明をしていただいたりする等、学校行事の機会を捉えて地域と結びつくような活動を行う。
- ・ 学校だよりで学校運営協議会委員や会議の様子を紹介したり、参観日に学校支援ボランティアに協力いただいた授業を行ったりする等、保護者に対してもコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を周知し、参画を促す。

²⁶ アウトカム … 事業等を行ったことでもたらされた最終的な変化や効果・影響のこと。

²⁷ 連続性のある学び … 例えば、広島県立生涯学習センターが開発した「広島版『学びから始まる地域づくりプロジェクト』」は、住民の主体的・協働的な「学び」から始まる地域づくりのプロジェクトを公民館等職員が側面からコーディネートする事業。課題の発見・共有・解決の三つの段階を意識しながら、参加者が協働して目標達成に向けて取り組む。活動を振り返り、次に生かす計画・実践・評価・改善のサイクル（PDCA サイクル）を「見える化」することで新たな「学び」が生じ、持続可能なプロジェクトを実現している。

- ・ 社会教育委員がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動に積極的に関わることで、その人脈等を生かして連携・協働のネットワークを広げる。学校運営協議会委員以外の視点を取り入れることで、会議や取組の活性化を図る。

(3) ふるさとキャリア教育のさらなる推進

本県教育行政の基軸施策である「ふるさとキャリア教育」を一層推進し、地域の大人が積極的に学校教育に関わり、子どもの頃から地域の大人たちと関わる機会を持たせるとともに、地域の清掃活動や祭りなどに子どもたちが参加するなど、学校と地域、子どもと大人の双方向的なつながりを強化していくことが必要である。

<具体的方策>

ふるさとキャリア教育は、周囲の大人に支えられながら、子どもたちが自分の住む地域を知ること、住民としての誇りや愛着を深め、将来的には自分たちが主体となって地域の維持、発展に貢献することを目指すものであり、そのためには普段から大人たちと子どもたちがきずなを築いておくことが必要である。

- ・ 地域の自然を活用した体験活動や当たり前のように享受している食や星空、海や山などの美しさ等を認識するきっかけとなる機会を設定する。例えば、県内市町村の魅力に惹かれて移住し、地域活性化に取り組んでいる地域おこし協力隊と交流する場を設けることで、地域のすばらしさを改めて知る契機となる。
- ・ 県立青少年社会教育施設(船上山少年自然の家及び大山青年の家)での星空観察会の開催や地元食材を使用した食事、郷土の自然、歴史、伝承や昔話、文化等を知る経験を通して、郷土の素晴らしさを実感し、大人になっても故郷を誇り、貢献する意欲を醸成する。
- ・ 高校から大学への進学を機に、県外に出る者が多い。地元に戻った際のキャリアビジョンが立てづらいことも要因の一つと考えられることから、子どもたちが自身のキャリアビジョンを考える機会を持たせる。

第4章 県に求められる役割、市町村に期待する役割

生涯学習・社会教育を一層推進するために、教育行政機関は社会教育関係団体等との連携はもとより、学校・高等教育機関、首長部局や地域づくり、産業人材育成、福祉などの分野の関係機関等、生涯学習・社会教育とは異なる分野との連携も促進させる必要がある。

また、民間企業とも積極的に協働し、企業のノウハウやネットワークを生かした取組が展開されることが期待される。

これらの連携・協働が促進され、お互いが持つ強みを発揮し、新しい付加価値が生み出されるような生涯学習・社会教育が展開されることが求められる。

○ 県に求められる役割

県は鳥取県全体の生涯学習・社会教育を主導し、強いリーダーシップを発揮して、すべての県民に多様で充実した学びを提供するとともに、学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを実現することが求められる。

- ・ 鳥取県が目指す生涯学習・社会教育の方針の明示と、計画的で着実な施策の実施。
- ・ 生涯学習・社会教育に関する全県的なアンケートの実施等、調査・研究による県民ニーズや根拠に基づいた施策の展開。
- ・ ふるさとキャリア教育のさらなる推進や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の仕組みの活用により、子どもの頃から学ぶ楽しさや意欲を醸成。
- ・ 県民の学ぶ意欲を喚起するような情報発信。
- ・ 県内外の好事例や先進事例の収集と周知、啓発。
- ・ 市町村や社会教育関係団体、NPO、民間企業等の取組を網羅し、関係者や関係機関・団体の連携・協働を促すネットワークやシステムの構築。
- ・ 社会教育主事（士）をはじめとする社会教育人材の養成、育成。特に人材が不足している情報リテラシーの指導者や、専門的な知識が必要な障がい者の生涯学習推進に向けた人材の確保。
- ・ 市町村や社会教育関係団体等を伴走支援する人材の配置。
- ・ 県立青少年社会教育施設の将来構想の検討と、施設の機能を十分に活用した施策の実施。

○ 市町村に期待する役割

市町村は地域住民にとって最も身近な行政機関として、住民の学びや活動を支援することが期待される。また、地域の学習拠点である公民館・コミュニティセンターの機能強化を図ることや、全市町村に整備されている図書館を地域づくりの拠点としても活用することが期待される。

- ・ 社会教育主事の計画的な養成と配置促進。
- ・ 公民館やコミュニティセンター職員等の専門性向上。
- ・ 住民のニーズに基づいた生涯学習講座等の開催と、様々な手段を用いた情報発信。
- ・ 公民館やコミュニティセンター、図書館など社会教育施設の機能強化。
- ・ 県や他の市町村、社会教育関係団体、NPO、民間企業等との連携促進。
- ・ 地域で活躍している社会教育人材の掘り起こしや育成。
- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実。

諮 問

鳥取県教育審議会

鳥取県教育審議会条例第 3 条第 1 項の規定により、下記の事項について諮問します。

令和 6 年 1 1 月 2 6 日

鳥取県教育委員会教育長

足 羽 英 樹

記

今後の生涯学習のあり方について

- 1 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策
- 2 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策

諮 問 理 由

これまで本県の生涯学習の振興施策は、平成27年11月に鳥取県教育審議会からいただいた答申「今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方」を基に取組を推進してきました。

しかし、当該答申から10年近くが経過し、その間、地域社会や家庭環境のあり方、デジタル技術の革新等近年の社会情勢は急激に変化しており、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わらない多様性を受け入れる人々の意識も醸成されてきました。また教育現場においても学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」を実現するための学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入や地域学校協働活動（※）が推進されるなど、子どもたちや学校をとりまく環境にも大きな変化が生じています。

このような時代に即した施策の検討のため国においても現在、中央教育審議会に対し、文部科学大臣から令和6年6月25日付けで「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問がなされていることから、本県においても新たな諸課題に対応した今後の生涯学習のあり方についての検討を要する時期に来ていると考えます。

については、標記の事項を軸としつつ、幅広くかつ具体的な施策提案を交えた本県の今後の生涯学習のあり方について主に次の視点から御検討をお願いします。

<検討の視点>

1 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策

(1) 人々がより豊かな人生を送り、生きがいを感じながら暮らしていくためには、様々な学び、教養や趣味、レクリエーション等が大切な役割を果たしている。加えて、個人の学びの成果等を社会や地域の中で生かすことができれば、地域の活性化等とともにさらなる心の豊かさや生きがいの向上等も期待できることから、県民の学習意欲の向上や生涯学習で得た学びを発揮できる仕組みを構築したい。

(方策案)

➤人々の学びに対するニーズの調査・研究。

➤市町村や高等教育機関等とも連携した、地域づくり等に関する魅力的なコンテンツ（講座等）の開発と提供。

➤講座等の情報が、それを求める人々に届くよう情報発信手法の工夫。 等

(2) 多様性の時代において国籍や性別、年齢、障がいの有無に関わらず誰一人取り残さない社会的包摂を実現する学びの機会を提供したい。

(方策案)

➤個人の環境や特性等に応じた講座等の提供。

➤インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間で、教育的、経済的、社会的格差が生じることの無いよう、進展するデジタル社会に誰もが対応できる情報活用能力の取得機会の提供。 等

- (3) 近年の感染症の蔓延や異常気象等の環境問題、少子高齢化や人口の都市部への一極集中等の社会問題への意識を高め、それらの課題解決に向けて考えることのできる機会を提供したい。

(方策案)

- 将来が予測不能な時代における知識等のアップデートのための学習に対する支援。
- 地域に関心を持ち地域づくりなどの取組に誘引するため、身近な防災等の地域課題に関する学びのきっかけとなり得る講座等の開発と提供。等

2 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策

- (1) 人口減少や少子高齢化に伴う地域の活力低下や担い手の不足、核家族化や単身世帯の増加による地域住民の交流が希薄化する等の様々な地域課題がある中で、地域を活性化し、今後の地域を支える人材の育成を進めたい。

(方策案)

- 学校教育のみならず家庭教育や社会教育においても郷土の自然、文化、歴史等を知る機会を創出することで、郷土への誇りや愛着とともに貢献意識を育む等ふるさとキャリア教育のさらなる充実。
- 自然体験や仲間との交流を通じた学びの場である県立船上山少年自然の家及び県立大山青年の家や、人づくり、地域づくり、つながりづくりに関わる講座等にも取り組んでいる県立生涯学習センターのさらなる施設の機能の充実。等

- (2) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域が教育目標を共有しながら子どもたちの育成と地域活性化を進めるために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組をさらに進めたい。

(方策案)

- 地域の教育力の充実のため、地域学校協働活動等を推進する核となる人材の確保とともに、その人材を育成し、継続支援していくことによる、学校と保護者、PTA、企業及び地域住民等の結びつきの強化。
- 地域学校協働活動に係る好事例の情報収集と発信によるさらなる取組の充実。等

※地域学校協働活動・・・地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

鳥取県教育審議会生涯学習分科会委員名簿（50音順・所属等は在任時のもの）

任期：令和6年10月1日～令和8年9月30日

氏名	所属等	備考
赤嶋美和子	倉吉市立関金小学校長	令和7年4月14日から
池田 緑	鳥取県子ども読書アドバイザー	
植田 紀子	株式会社新日本海新聞社編集制作局報道部長	
大堀 貴士	認定特定非営利活動法人ハーモニカレッジ理事長	
川口有美子	公立鳥取環境大学環境学部准教授(令和7年9月30日まで) 北海道教育大学教育学部函館校講師(令和7年10月1日から)	会長
木村 佳奈	南部町地域おこし協力隊	
小林まゆみ	鳥取県連合婦人会	
清水 秀満	鳥取市美保南地区公民館長	副会長
清水まさ志	鳥取大学地域価値創造研究教育機構准教授	
高尾 裕子	鳥取県PTA協議会長	令和7年6月30日まで
竹本 幸子	北栄町立北条こども園長	令和7年3月31日まで
谷口 千春	鳥取大学附属幼稚園副園長	令和7年4月14日から
津島 望	鳥取県PTA協議会副会長	令和7年7月1日から
中田 寛	倉吉市教育委員会教育長	
福田 範子	日南町教育委員会事務局教育課総括室長兼生涯学習室長	
森脇 昇	日本ボーイスカウト鳥取連盟副理事長(令和7年6月13日まで) 日本ボーイスカウト鳥取連盟東部地区協議会長(令和7年6月14日から)	
淀瀬 由美	倉吉市立上北条小学校長	令和7年3月31日まで

審議過程

開催年月日等	会議名等	内容
令和6年 11月26日	第28回鳥取県教育審議会	諮問
令和7年 3月18日	令和6年度第3回鳥取県教育審議会生涯学習分科会	・県の生涯学習推進施策の現状・成果と課題について
6月4日	令和7年度第1回鳥取県教育審議会生涯学習分科会	・「鳥取県が目指す生涯学習社会」について ・生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策について ・「生涯学習推進施策等に関する調査」及び「生涯学習に関する意識アンケート」の実施について
7月18日 ～7月31日	生涯学習推進施策等に関する調査の実施	
9月19日	令和7年度第2回鳥取県教育審議会生涯学習分科会	・持続可能な地域コミュニティを創造するための方策について ・生涯学習推進施策等に関する調査の結果について
11月27日	令和7年度第3回鳥取県教育審議会生涯学習分科会	・今後の生涯学習のあり方（答申）素案について
令和8年 1月23日	令和7年度第4回鳥取県教育審議会生涯学習分科会	・今後の生涯学習のあり方（答申）案について
2月9日	第29回鳥取県教育審議会	・今後の生涯学習のあり方の検討状況について
3月19日 （書面開催）	令和7年度第5回鳥取県教育審議会生涯学習分科会	・今後の生涯学習のあり方（答申）について
3月27日	答申	

審議概要

1 県の生涯学習推進施策の現状・成果と課題について

(とっとり県民カレッジについて)

- ・市町村連携講座の受講者数増加が課題として挙げられているが、大阪のNPO法人が県民カレッジと似たような生涯学習事業をしており参考になる。大阪のNPO法人は、年に何度も講座を開催し、受講する側から次第にサポーターになって、ゆくゆくは講座を提供する側になるという仕掛けになっている。
- ・市町村連携講座は単発での実施になっていたり、受講者が思うように集まらなかったりといった課題がある。県は地方公共団体として、広域で、公共的な取組を行っていただかなければならないと思う。
- ・倉吉市で行った市町村連携講座では、生涯学習センターと共催で実施した講座を参考にして、現在は市独自で継続して実施している。県と一緒に講座を実施した後、市町村が参考にしながら継続していくというのも1つの方法。市町村の自発的な取組を促すのも県の役割だと思う。
- ・県民カレッジの参加者が少ないと感じている。県でなければできないこと、例えば市町村の様々なものをつなげるプラットフォームを作ったり、講座の情報発信を工夫したりすることができればよいと思う。企業が実施している「大人の社会科見学」は県民の関心が高い。関心があれば会場が遠くても県民は参加する。
- ・鳥取大学の特別講座が好調。県立図書館を会場とし、県内の図書館でライブ配信をしているのが良いと思う。また、個人に向けてもライブ配信をしており、会場に来られなくても講座を聞いてくれる人が非常に増えた。今までの参加者のメールアドレスを収集し、大学から直接、講座情報を提供するのが一番効果的。リピーターを育てるのがよい。どういう形で参加者を集めるか、広報について検討が必要と考える。鳥取大学はリカレントに力を入れていくことにしており、県と生涯学習の連携を深めていきたい。

(生涯学習のあり方等について)

- ・県がどのような生涯学習のあり方を目指すのか、県民に届きやすい形で伝えていただきたい。生涯学習、社会教育は誰をターゲットにしているか。高齢者や退職された方、子育て中の母親が講座等に参加されている印象があるが、そういうイメージにとらわれることなく、すべての県民が対象であることをわかりやすく伝えることが必要。
- ・生涯学習が誰を対象にしているのか。ニーズはどうか。県民が何を求めているか。ニーズに合うようなものを作り上げていかないといけない。アンケートを取るにしても、それをどのように生かして、どう結びつけるか。県民に身近なものを提供し、どうPRしていくかを考えていただけたらと思う。
- ・他の分野との繋がりが大事だと思う。福祉分野は福祉分野で、地域づくりの分野は地域づくりの分野で活動するのではなく、繋がることも活性化すると思うので、広い視点で考えていただきたい。
- ・講座のハードルが少し高いと感じる。難しい言葉で広報すると、「意識の高い方が講座を受けられるのだろう。自分には関係ない」と思われてしまうので、取っつきやすいような広報をしていただくのが良い。
- ・保護者だけでなく、子どもと一緒に学べる講座や場所があると、子どもたちも興味を持って参加できて良いと思う。船上山少年自然の家や大山青年の家は親子で学べる場であるが、例えば東部からは遠い。近場でワークショップがあれば、親子で楽しんで学べて良いと思う。
- ・「子ども科学電話相談」というものがあるが、大人でも、例えば自然現象などで不思議だなと思うことがあるので、簡単に質問できるような場所があると良いと思う。博物館等で答えていただけるような講座があると親しみを持てると思う。

(コミュニティ・スクールについて)

- ・教員に、なぜコミュニティ・スクールが必要か理解されていない印象がある。県主催のコミュニティ・スクールの研修会等に参加する教員は少ない。教員が参加しやすい形態で研修会を開催すると、理解も深まるのではないかと。
- ・「社会に開かれた教育課程」について、小学校ではふるさとを大事にするということを進めているが、地域のことを学習するには地域の方の力が必要。公民館に依頼すると学習に合った地域の方を人選していただき学習が深まるが、ボランティアの方が高齢になっている。

(青少年社会教育施設について)

- ・倉吉市の小学校は船上山少年自然の家で宿泊体験をしているが、子どもたちに好評で、下級生も楽しみにしている様子。学校の働き方改革とは言うけれども、子どもたちにとって必要な活動はやるべき。
- ・船上山少年自然の家は施設が古いので(例えば、トイレが和式で子どもたちは慣れておらず不安がる)、改善していただくと子どもたちも使いやすい。費用は掛かるが、子どもたちが安全に利用できる施設の整備をお願いしたい。
- ・施設利用者のリクエストを受け入れていただくのも大事ではないかと思う。ボーイスカウトと、一般の方や学校教育での利用とは、施設の利用の仕方が異なるが、リクエストを受け入れてもらうと、利用する機会が増えるのではないかと思う。施設があっても使い勝手が悪かったら使えないので考慮していただきたい。

(答申に盛り込む視点等について)

- ・諮問の「生涯学習で得た学びの成果を地域で発揮できる施策」については、人口減少が進む中で重要になってくるので、しっかり審議会で考えていく必要がある。
- ・若い世代の参画や、義務教育を終えた高校生の参画について答申に入れていきたい。鳥取県の探究学習は他県と比べて非常に進んでいる。コミュニティ・スクールで地域のボランティアの方に関わってくださっているのが、他県に比べて鳥取県のいいところだと思う。子どもたちと地域の関わりを、うまくサイクルとして回るように、子どもたちの参画という視点を答申に入れていきたい。
- ・県は、全県民を対象にして取組を進めること、また、市町村に対して推進を促すという2つの役割がある。市町村の場合は直接住民に対してアプローチができるので比較的施策を進めやすいが、県は難しい。国の役割、県の役割、市町村の役割を考えた上での答申にしなければならない。
- ・県には、市町村の取組を発信するためのコーディネーター的な役割が求められるのではないかと。県の役割を強く打ち出すような答申にしていきたい。県でなければできないことをするのだという強いリーダーシップを答申で示したい。

(その他)

- ・社会教育主事は必置だが、市町村によって配置にばらつきがある。日南町や南部町は多く配置されている。配置に向けて市町村への補助や支援を検討していただきたい。
- ・社会教育関係団体の会員数が少なくなっているのは、核家族化等の社会情勢が原因ではないかと考えている。またPR不足も原因かもしれない。

2 「鳥取県が目指す生涯学習社会」等について

- ・人口減少が激しい鳥取県においては、生涯学習が果たしうる役割として「地域コミュニティの基盤としての役割」を強調していく必要がある。

- ・生涯学習講座の参加者は固定化と高齢化が見られる。持続可能な生涯学習をしていくためには、高校生や青年層、30～40代をいかに巻き込むかが大事。また、そのために生涯学習を県民にしっかりと周知していくことが重要。
- ・大学には地域活動に取り組んでいる学生のグループがあるので、若い方に地域に入ってきてもらうことを存分に活用されてはどうか。
- ・公民館の講座等に若い人が来られないのはどこも同じ状況。講座を企画運営する公民館職員の知識や情報不足も問題であり、人材育成が必要だと思う。
- ・今は核家族が多く、保護者は子どもを置いて出かけることはできない。学びの場に参加できる機会や環境を作らなければ参加者は増えない。
- ・生涯学習自体を理解している現役世代がどこまでいるかも問題。教育委員会や公民館が行う講座や個人が受講料を支払って受講する講座、動画配信サービスの利用、図書館や博物館に行くのも生涯学習である。生涯学習を分かりやすく細分化・具体化した鳥取県独自の考え方を示すことが必要ではないか。
- ・行政が作成する資料は言葉が硬い。生涯学習についても、「学習」というと硬いものではないかと捉えてしまう。分かりやすい、やさしい言葉で示すことが必要ではないか。
- ・生涯学習は全ての年代が対象。子どもの頃から何かを学ぶ、知る、体験することが楽しいと感じる気持ちを育てることが大事。
- ・企業でも生涯学習のメニューを用意しているので活用していただきたい。多くの企業が行っている会社訪問も生涯学習の一つになるのではないか。また、広報手段として新聞の紙面で情報提供したり、後援をしたりという形でも企業側はサポートすることができる。
- ・県の役割の一つとして、地元企業やNPO、大学等の教育機関と連携する術だったり、市町村や各団体の繋がりを俯瞰して見るようなシステムを整えたりすることを答申の核としてはどうか。

3 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策について

- ・インプットの学習だけだと自分の中で完結してしまう。インプットとアウトプットをセットにすることで繋がりも生まれる。
- ・アウトプットも大事なこと。例えば地域にどう貢献できるかなど、アウトプットをどう生かしていくかという観点も答申に盛り込みたい。
- ・学校では特別支援学級が充実しており、子どもたちは個々に合った教育を受けているが、社会に出たときにうまくいかないこともある。茨城県の「地域応援プログラム」では「発達障がい理解」を現代的な地域課題として取り上げており、社会全体の理解につながると思う。また、地域課題として設定することで、解決するために連携が促進されると思う。
- ・個人の学びたい、知りたいという意欲によってつながりが広がると思う。例えば、一つのキーワードに対し「この講座に行けば関連する内容を学ぶことができる」というような、キーワードに紐づけられている様々なものが可視化されるとよい。
- ・インターネットやポスター、口コミ等、あらゆる情報の中から個人が学びたいことや知りたいことを選ぶ時点で生涯学習につながっていくと思う。しかし、せっかく検索サイトにたどり着いても、そのサイトが魅力的でなかったり、欲しい情報が得られなかったりすると残念だと思う。県が提供している「とっとり県民学習ネット」は改善の余地が大いにある。

- ・個人が欲しい情報があったときに、必要な箇所につないでもらえるようなコーディネーターが県にいたらよいと思う。今は相談を受けた職員が該当の部所につないでいるレベルなので、仕組みとして設けていただきたい。

4 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策について

(生涯学習講座について)

- ・研修を受講し、学びとまちづくりの好循環の仕組みを長いスパンで考えたり、アウトプットやアウトカムを視覚的に示したりしたうえで、生涯学習センターの各種講座を行うとよいのではないかと感じた。

(ふるさとキャリア教育について)

- ・担い手不足によって、地域の文化が廃れていっているように感じる。小学校で地域の歴史や文化を学んでいない場合もあると思うので、それらを教えてもらえるようなシステムが必要だと思う。
- ・まちづくりや福祉、観光等についてグループで研究している中学校がある。こういう活動を中学校が行えば、地域に対する思いが増すのではないかな。
- ・高校の成績評価に地域貢献度をもう少し加味されれば、地域貢献に積極的になるのではないかな。
- ・子どもたちに対して、地域でのボランティア等の機会をたくさん作ることが大事ではないかな。学校を卒業してからも継続してふるさとを愛する気持ちを持つには、小さい頃の経験や体験の影響が非常に大きい。地域の大人が子どもたちを地域に引っ張り出すこと、学校の先生方も子どもたちにどんどん地域の活動に参加させることで、ふるさとキャリア教育が推進されるのではないかな。

(社会教育施設について)

- ・県立青少年社会教育施設の見直しはどのように行われるのか。ふるさとキャリア教育を進めるために、大山青年の家や船上山少年自然の家の機能は必要なのか、そうではないのか。どういう機能がふるさとキャリア教育に役立つのか。そのあたりは答申の中ではどのように触れるのか。
- ・研修で、プログラムとプロジェクトは違うという話があった。青少年社会教育施設でプロジェクトができればよいと思う。施設での体験を通して友情を築いたり、チャレンジ精神を養ったりすることも大事だが、大山の自然の魅力を実感するなど、子どもたちがふるさとに対する愛着も養えるようなプロジェクトの検討も必要だと思う。
- ・事務局から施設が老朽化しているという話があったが、子どもたちが体験活動をするときに、何をするか、どんな場所にするかよりも、誰とやるのかということが重要だと思う。遊び場が少ない地域では、公園や森を開放し、そこにプレイリーダーというボランティアの人がいる。プレイリーダーの養成講座を生涯学習センターで実施し、青少年社会教育施設で活躍することができればよいと思う。若者が鳥取県での体験活動にプレイリーダーとして関わることを通して、鳥取県の大学に入学し、定住したりすることも期待できる。
- ・智頭町立図書館は、地域のことを知ってもらうような図書館づくりをされており素晴らしい。子どもや若者が居心地がよい図書館で資料に手に伸ばしたり、充実したイベントも実施していたりする。図書館は地域を盛り上げる拠点としてとても有効ではないかと感じた。

(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について)

- ・例えば学校遠足のコースを地域の名所等に立ち寄るコースにし、学校運営協議会の委員を通じて地域の方にその名所の話をしていただくようにするなど、学校行事の中でうまく地域と結びつきが持てるような関係性ができればよいと思う。

- ・保護者は学校運営協議会の委員の方等をあまり認識していない。授業のお手伝いをしてくださっている地域の方と子どもたちは顔見知りだが、保護者は授業を見ていないので、お世話になっている地域の方を保護者が知らない。本来であれば感謝すべきであるのにできていないということを、保護者はどのように認識していくべきか。
- ・ボランティアの高齢化についての指摘があるが、やはり現役世代や子育て世代が、なかなか学校に入っていない。仕事の方が優先になっており、参観日にも行けない家庭が多い中ではあるが、保護者ができる活動はたくさんある。以前は学校が保護者にボランティアをお願いしていたが、今は学校運営協議会の委員等にお願いができるようになって、保護者に声がかかっているケースがあるかもしれない。保護者が学校に入りにくくなってはほしくないのに、コミュニティ・スクールに頼りすぎるのではなく、コミュニティ・スクールと保護者の関わりバランスを考える必要があるのではないか。
- ・学校便りは読んでいるが、学校のことがよくわからない。学校のことが知られていない、知る術もないというのも課題ではないか。
- ・以前、当分科会で県内のコミュニティ・スクールの視察をし、教員から話を聞いたことがあった。教員が社会教育委員に対してアウトプットするようなことをすれば教員の理解も深まるのではないか。社会教育委員が関わることでコミュニティ・スクールが促進されるとよいと思う。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、学校と地域と一緒に活動をするのであるのに、地域の方にお手伝いをしてもらおうことだと誤認している教員もいるので、コミュニティ・スクール等についての理解を深めてもらいたい。

5 「生涯学習に関する意識アンケート」の実施について

- ・県民参画電子アンケートを活用することだが、対象の会員数が630名と少ない。県民参画電子アンケートだけでなく、他にもアンケートを実施した方がよいのではないか。
- ・生涯学習という言葉聞いたことがあるか」という問いに対し、「聞いたことがある」と回答した人には、「生涯学習とはどんなものをイメージするか」も聞いてみてはどうか。例えば、図書館や博物館に行く、講座を受講する等、これまで意識はしていなかったことも実は生涯学習なのだ、という気付きにつながると思う。
- ・「生涯学習に関する意識アンケート」は答申の参考にするだけでなく、活用までを視野に入れた内容としてはどうか。全年代に対し何に興味があるかを調査し、例えば20代はSNS、30代は子育て、40代は経営や労務、50代は退職後のことや健康など、各年代が学びたいと思っていることと合致した取組ができれば、全年齢が関わりたいと思えるような生涯学習がつけられると思う。

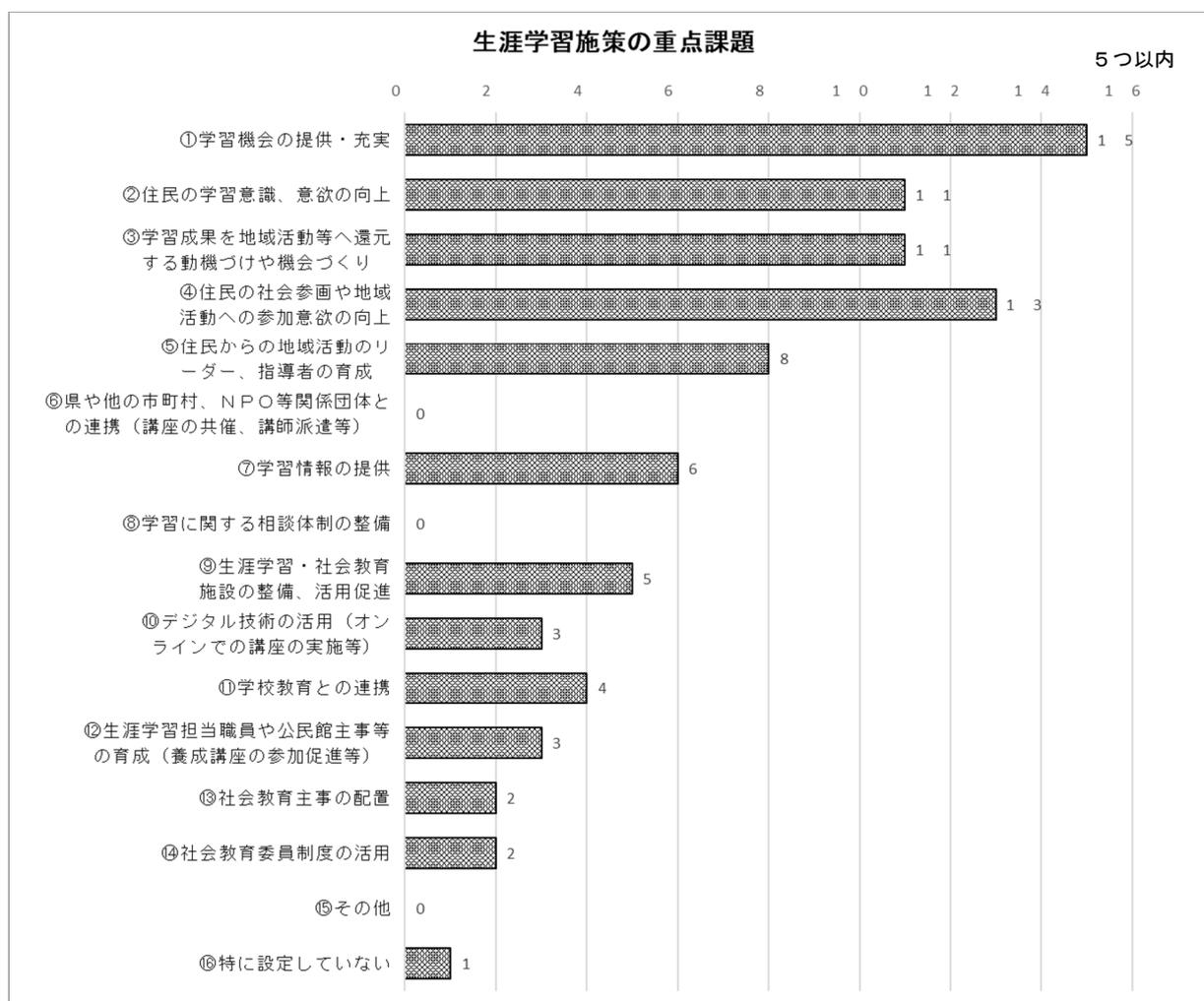
6 生涯学習推進施策等に関する調査の結果について

- ・全体の集計結果だけでなく市町村ごとの回答も示すことができれば、各市町村が抱えている課題等が分かり刺激になってよいのではないか。
- ・市町村にとっては、今回の調査を通じて改めて成果や課題を考えるきっかけとなった。県は各市町村の課題を確認し、必要なアプローチをしていただきたい。

生涯学習推進施策等に関する調査の結果

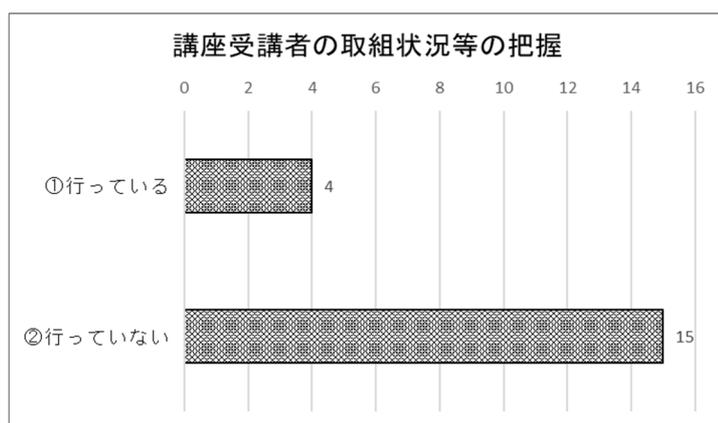
問1 生涯学習施策を推進する上で、重点課題としているものを下の選択肢から選んでください。(5つ以内)

「学習機会の提供・充実」が最も多く、次いで「住民の社会参画や地域活動への参画意欲の向上」、「住民の学習意識、意欲の向上」「学習成果を地域活動等へ還元する動機づけや機会づくり」を重点課題とする市町村が多かった。



問2 講座等に参加した者のその後の取組状況や学習成果の把握を行っていますか。(例：受講から一定期間経過後にアンケートを実施、フォローアップ研修の実施等)

多くの市町村で、講座受講者の取組状況や学習成果の把握を行っていないという結果であった。

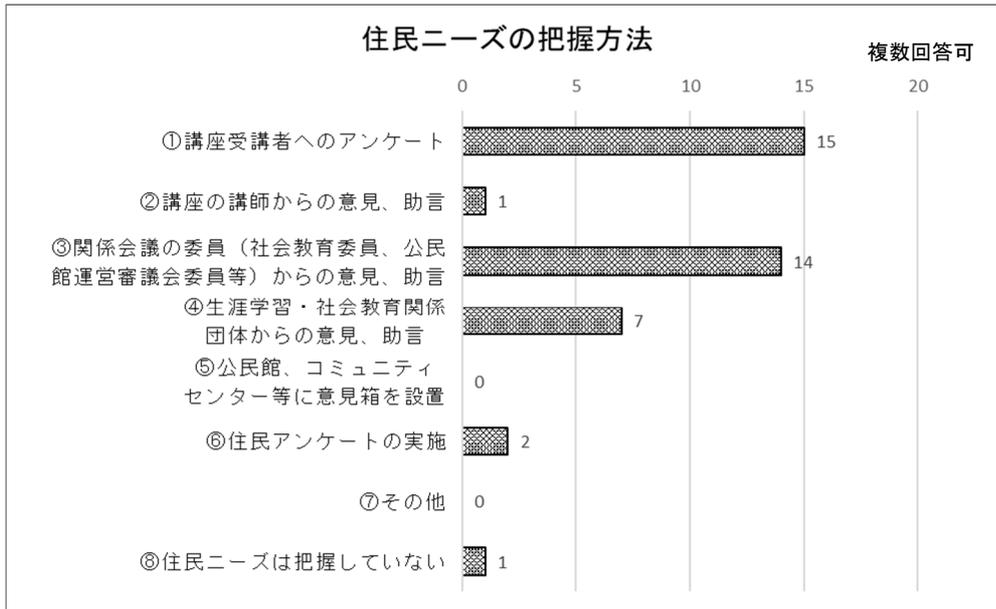


問3 (問2で「①行っている」と回答した場合) どのような方法で把握していますか。(自由記載)

- ・アンケートの実施(4市町)

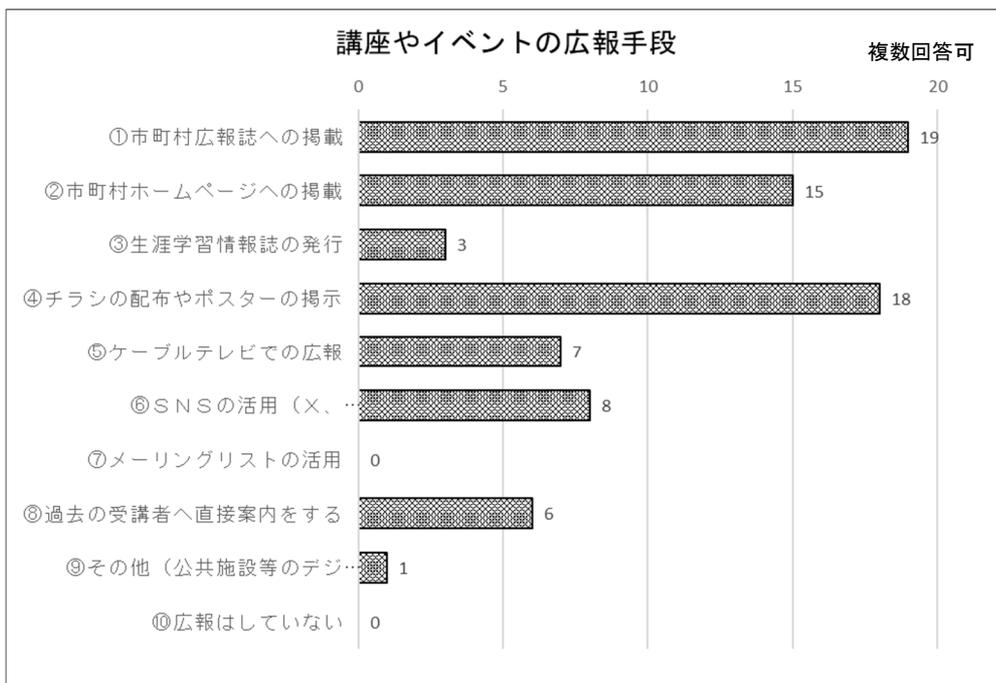
問4 生涯学習事業を進める上で行っている住民ニーズの把握方法について、以下の選択肢から選んでください。(複数回答可)

住民ニーズの把握は、「講座受講者へのアンケート」が最も多く、次いで「関係会議の委員(社会教育委員等)からの意見、助言」が多かった。



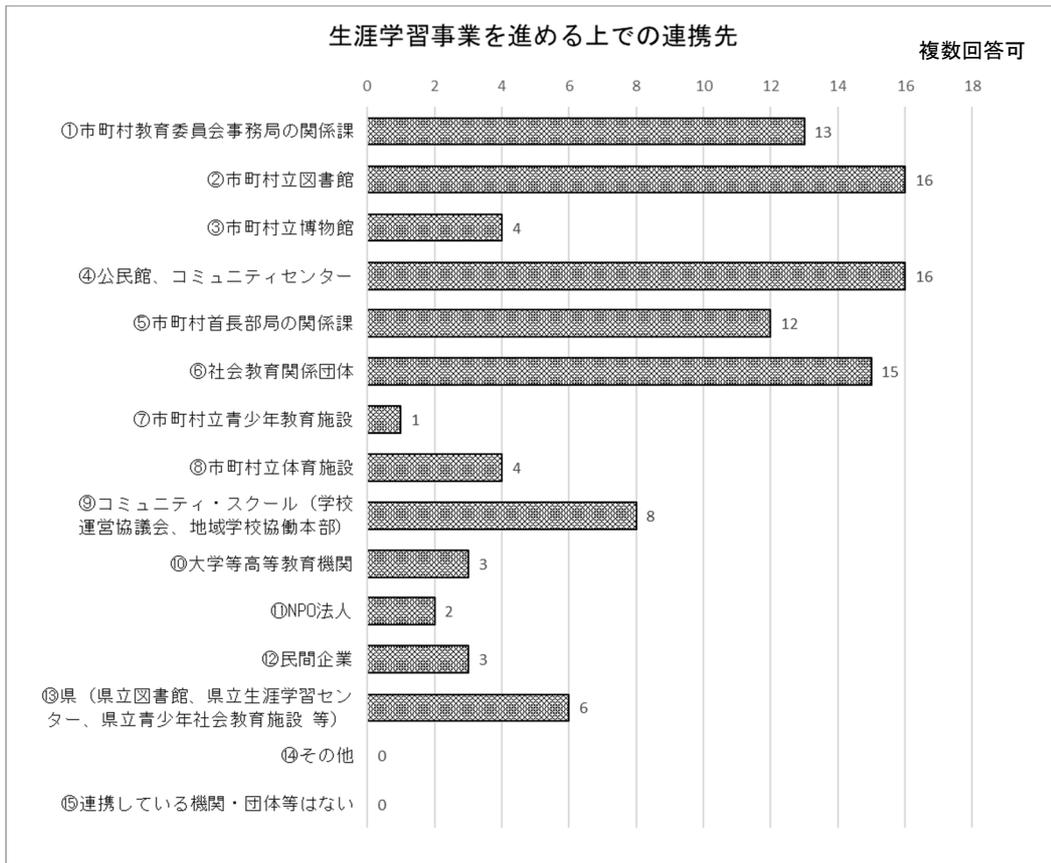
問5 生涯学習講座やイベントの広報手段について、以下の選択肢から選んでください。(複数回答可)

「市町村広報誌への掲載」を全ての市町村が行っていた。また、「チラシの配布やポスターの掲示」、「市町村ホームページへの掲載」も多くの市町村で行っていた。



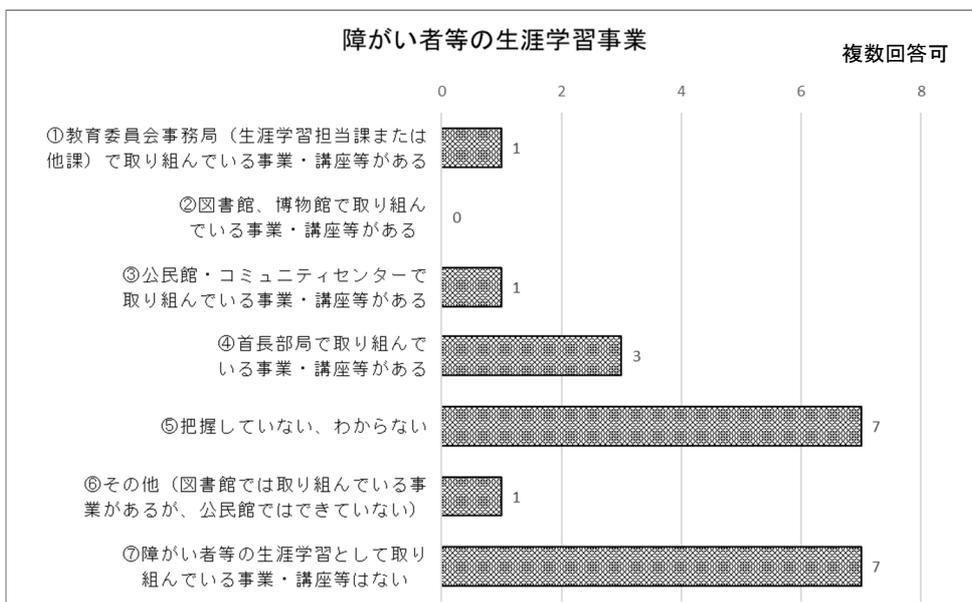
問6 生涯学習事業を進める上で連携をしている関係機関・団体等を、以下の選択肢から選んでください。(複数回答可)

生涯学習事業を進める上での連携先は、「市町村立図書館」「公民館・コミュニティセンター」が最も多く、次いで「社会教育関係団体」が多かった。「市町村教育委員会事務局の関係課」や「市町村首長部局の関係課」と連携している市町村も多かった。



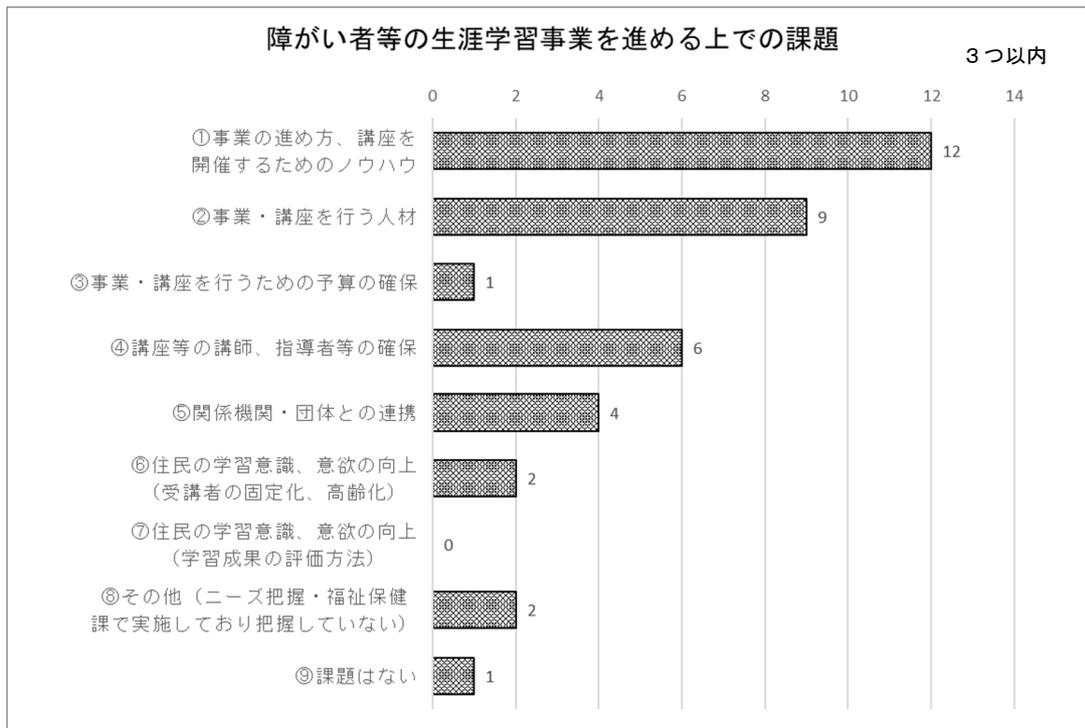
問7 障がい者や外国籍の者など多様な特性の人びと(以下、「障がい者等」という)の生涯学習事業・講座等について、以下の選択肢から選んでください。(複数回答可)

障がい者等の生涯学習事業・講座等については、「把握していない、わからない」「障がい者等の生涯学習として取り組んでいる事業、講座等はない」と回答した市町村が多かった。



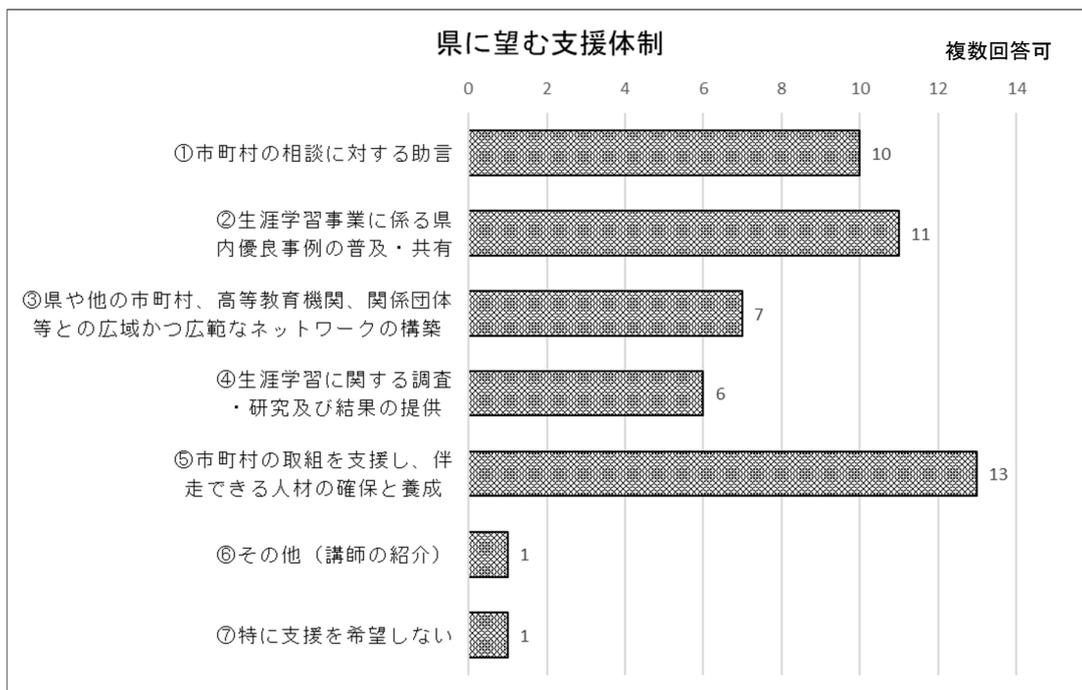
問8 障がい者等の生涯学習事業・講座等を進める上で、特に課題と捉えていることを、以下の選択肢から選んでください。(3つ以内)

障がい者等の生涯学習事業・講座等を進める上で、「事業の進め方、講座を開催するためのノウハウ」を課題としている市町村が最も多く、「事業・講座を行う人材」を課題としている市町村も多かった。



問9 県教育委員会に望む支援体制について、以下の選択肢から選んで回答してください。(複数回答可)

県に望む支援体制については、「市町村の取組を支援し、伴走できる人材の確保と養成」が最も多く、次いで「生涯学習事業に係る県内優良事例の普及・共有」や、「市町村の相談に対する助言」が多かった。



鳥取県教育審議会条例をここに公布する。

鳥取県教育審議会条例

(目的)

第 1 条 この条例は、鳥取県教育審議会の設置に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(平 23 条例 49・一部改正)

(設置)

第 2 条 学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興を図るため、鳥取県教育審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(平 24 条例 6・一部改正)

(所掌事務)

第 3 条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関して、教育委員会又は知事に建議する。

(平 23 条例 49・平 24 条例 6・一部改正)

(組織)

第 4 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第 6 条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(専門委員)

第 7 条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第 8 条 審議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 9 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前 3 項の規定は、次条第 1 項の規定により置かれる分科会及び第 11 条第 1 項の規定により置かれる部会の議事について準用する。

(分科会)

第 10 条 審議会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
学校等教育分科会	公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校(以下「公立学校等」という。)の教育の振興に関する重要事項(学校運営分科会及び生涯学習分科会の所掌事務に属するものを除く。)を調査審議し、及び建議すること。

学校運営分科会	1 公立学校等の運営に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 公立学校等の教職員評価に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
生涯学習分科会	1 生涯学習の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 社会教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 3 青少年教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 4 青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 5 文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。

- 2 前項の表の左欄に掲げる分科会に属すべき委員及び臨時委員は、教育委員会が指名する。
- 3 分科会に、分科会長を置き、当該分科会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 分科会長は、当該分科会の事務を掌理する。
- 5 分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、当該分科会に属する委員のうちからあらかじめ分科会長の指名する者がその職務を代理する。
- 6 審議会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(平 19 条例 1・平 24 条例 6・平 26 条例 43・平 30 条例 3・一部改正)

(部会)

- 第 11 条 審議会及び分科会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長(分科会に置かれる部会にあっては、分科会長)が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長の指名する者がその職務を代理する。
- 6 審議会及び分科会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(雑則)

- 第 12 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- (準備行為)
- 2 第 4 条第 2 項、第 6 条第 2 項及び第 7 条第 2 項の規定による任命及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。
- (鳥取県産業教育審議会条例等の廃止)
- 3 次に掲げる条例は、廃止する。
 - (1) 鳥取県産業教育審議会条例(昭和 26 年鳥取県条例第 51 号)
 - (2) 鳥取県スポーツ振興審議会条例(昭和 37 年鳥取県条例第 14 号)
 - (3) 鳥取県教育課程審議会条例(昭和 40 年鳥取県条例第 8 号)
 - (4) 鳥取県高等学校教育審議会条例(昭和 48 年鳥取県条例第 28 号)
 - (5) 鳥取県生涯学習審議会条例(平成 3 年鳥取県条例第 15 号)

附 則(平成 19 年条例第 1 号)

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年条例第 49 号)

この条例は、平成 23 年 8 月 24 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 6 号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 43 号)抄

(施行期日)

- 第 1 条 この条例は、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)の施行の日から施行する。

(施行の日=平成 27 年 4 月 1 日)

(平 28 条例 40・旧第 1 項・一部改正)

附 則(平成 28 年条例第 40 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 30 年条例第 3 号)

この条例は、公布の日から施行する。

編集 鳥取県教育審議会生涯学習分科会
発行 鳥取県教育委員会事務局社会教育課
（鳥取県教育審議会生涯学習分科会事務局）
〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地
電話：0857-26-7518（代表）
FAX：0857-26-8175